

日野市社会教育施設(市民会館等)に関する個別施設計画

令和7(2025)年3月

日野市

目次

第1章 計画の背景・目的等	1
第1節 計画の背景・目的	1
(1) 背景.....	1
(2) 目的	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 対象施設	2
第4節 計画期間	2
第2章 対象施設の概要	3
第1節 市民会館	3
第2節 七生公会堂	5
第3章 対象施設の現状整理	7
第1節 利用状況	7
(1) 利用者数	7
(2) ホール別の利用者数	8
(3) ホール別の利用件数	8
(4) ホール別の利用目的	9
(5) 諸室の利用	10
(6) ホール施設の市内・市外利用について	10
(7) 隣接自治体のホール施設分布状況	11
第2節 運営状況	14
(1) 市の維持管理・更新等費用	14
(2) 指定管理者の収支	15
第3節 個別施設の状況	16
(1) 点検の状況	16
(2) 主な修繕・改修等の履歴	17
(3) 現地確認結果	18
(4) 躯体の健全性	24
第4章 文化施設整備の基本的な方針	25
第1節 現状課題の整理	25
(1) ホール事業	25
(2) 諸室の利用	25
(3) 建物の状態	25
(4) 施設管理・運営	25
第2節 文化施設整備の基本方針	26
第3節 対策の優先順位	28
(1) 物理的側面	28
(2) 機能・社会的側面	28
(3) 経済的側面	28

第4節 施設のあり方検討	29
(1) 市民会館	29
(2) 七生公会堂	30
第5章 施設整備水準の考え方	31
第1節 改修等の整備水準	31
(1) 物理的側面	31
(2) 機能・社会的側面	31
第2節 維持管理の項目・手法等	32
第6章 具体的な計画	33
第1節 取組み効果の算出	33
(1) 試算条件	33
(2) 試算結果	34
(3) 取組み効果	35
第2節 短期的な整備計画	36
(1) 計画の考え方	36
(2) 計画費用の算出根拠	36
(3) 10年間の整備計画	37
第7章 個別施設計画の継続的運用方針	41
第1節 情報基盤等の整備と活用	41
第2節 推進体制の構築	41
第3節 計画のフォローアップ	42
資料編	43
第1節 修繕・改修等の履歴	43
(1) 市民会館	43
(2) 七生公会堂	47

第1章 計画の背景・目的等

第1節 計画の背景・目的

(1) 背景

公共施設の老朽化は、全国的に大きな課題となっており、対策を講ずることが求められています。本市においても昭和30年代後半から昭和50年代を中心に、多くの公共施設を整備しており、建築後30年以上を経過した施設が延床面積ベースで8割を超えています。このため、建物や設備の大規模改修や更新の時期が集中し、市の財政負担となることが懸念されています。また、構造躯体の耐震化はおおむね完了していますが、吊天井の脱落防止対策など、非構造部材の耐震化は未完了の施設があり、対応が必要な状況です。これらの状況を踏まえ、人々が集まる場としての公共施設の安全確保のため、今後の計画的な管理・保全が求められています。

(2) 目的

日野市公共施設等総合管理計画(令和5(2023)年3月改訂)で示す公共施設の総量縮減の方針を踏まえ、老朽化が進んでいる日野市民会館(以下、「市民会館」という。)、七生公会堂について、幅広い市民が芸術文化に親しみ、感動をともにする場としての機能を保ち、持続的に安全かつ快適な施設サービスを提供していくことを本計画の策定目的とします。

各施設の現状を整理し、今後の方向性の検討を行うとともに、将来的な改修・更新等費用の縮減および平準化を実現する施設整備の具体的方針・計画を示した個別施設計画として策定します。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、日野市公共施設等総合管理計画を上位計画とする個別施設計画として位置づけます。

また、日野市公共施設再編モデル基礎検討資料(令和5(2023)年3月作成)や日野市生涯学習推進基本構想・基本計画 日野まなびあいプラン(平成27(2015)年3月策定)、日野市まちづくりマスタープランとの整合性を図って定めるものとします。

なお、本計画は日野市民会館長期修繕計画(平成27(2015)年3月策定)を補完するものとします。

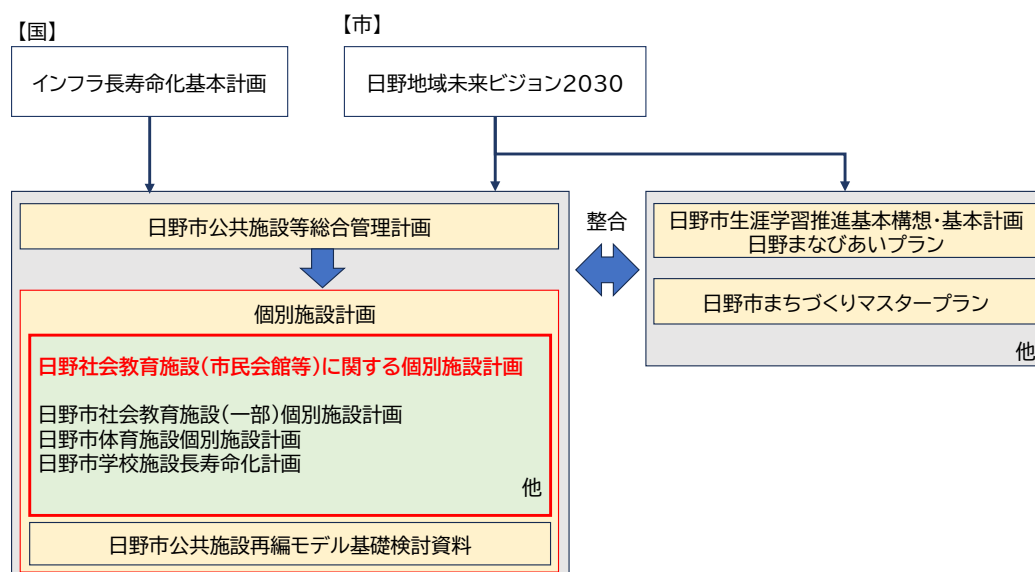


図 1-1 本計画の位置づけ

第3節 対象施設

本計画の対象施設は、市民会館と七生公会堂の2施設です。

各施設の配置状況は下図のとおりです。市民会館は、市役所や市民会館、日野市第七小学校を中心に半径300mの市役所本庁舎周辺エリア内に、七生公会堂は高幡不動駅を中心に半径500mの高幡不動駅周辺エリア内に立地しています。¹

表 1-1 対象施設一覧

施設名称	延床面積 ² (m ²)	建築年度	構造	複合・単独
日野市民会館	7,214.34	昭和 59(1984)年度	鉄筋コンクリート造	単独
七生公会堂	1,326.44	昭和 54(1979)年度	鉄筋コンクリート造	複合

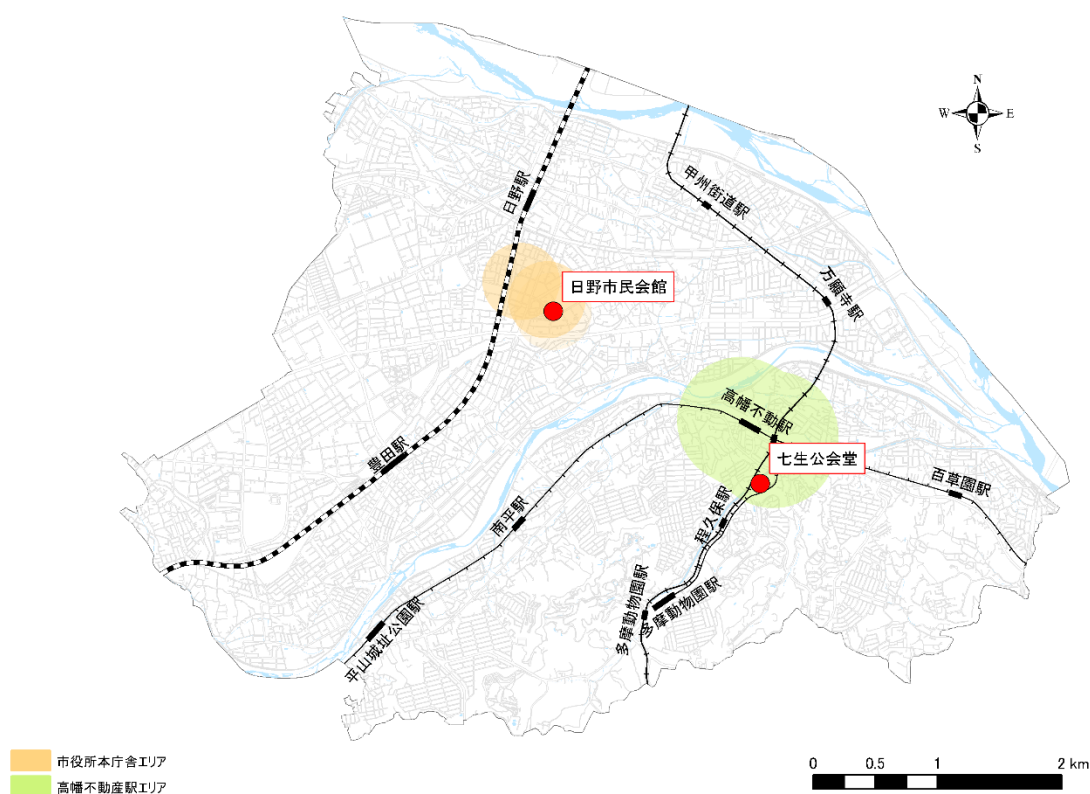


図 1-2 対象施設の配置状況

第4節 計画期間

本計画は、施設の改廃等を含む中長期的な方針を定めるものであるため、上位計画である日野市公共施設等総合管理計画の計画期間に合わせて、令和7(2025)年度から令和34(2052)年度までの28年間を計画期間として見据え、10年ごとに見直しを行うものとします。

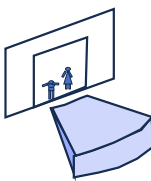
なお、上記の計画期間内であっても建物の状態や社会情勢等は刻々と変化することから、事業の進捗状況や関連する計画の改訂に合わせても、適宜、必要な見直しを図ります。

¹ 日野市公共施設再編モデル基礎検討資料におけるモデル地区を記載しています。

² 七生公会堂の延床面積には、複合する七生福祉センターの 265.29 m²を含みます。

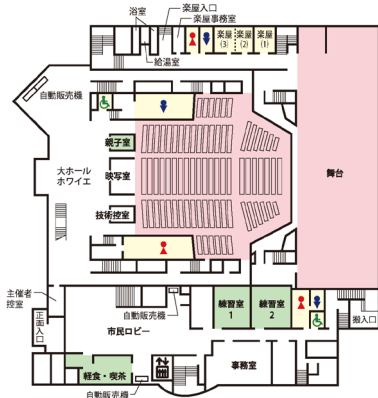
第2章 対象施設の概要

第1節 市民会館

施設概要					
施設名称	日野市民会館		開設年度	昭和60(1985)年度	
所在地	日野市神明一丁目12番地の1		管理形態	指定管理	
設置根拠(条例名)	日野市民会館条例		所有形態	市有	
設置目的	市民文化の向上を図るため		延床面積	7,214.34㎡	
防災目的用途	一時滞在施設、予備的避難施設		施設配置	単独施設	
主な利用者	日野市民、市外利用（学生団体、ダンス教室等）		駐車場	主催者専用4台	
アクセス	JR 中央線 日野駅下車 徒歩15分、京王線 高幡不動駅からバス約14分				
対象建物					
建物名称	市民会館	主要構造	RC	階層	地上4階、地下1階
建築年月日	昭和60(1985)年3月28日	耐震基準	新耐震	耐震診断	不要
延床面積	7,214.34㎡	耐震改修	不要	Wi-Fi利用	1階ロビー周辺にて可能
その他					
構成諸室	ホール諸室：大ホール、奈落、親子室、技士控室、映写室、リハーサル室、 楽屋7、楽屋事務室、音響室2、照明室2、小ホール 交流諸室：展示室2、展示室備品倉庫、会議室3、集会室(和室)、練習室2 管理諸室：事務室、機械室、給湯室				
舞台規模	(大ホール)間口16m×奥行13m×高さ7m、(小ホール)間口7m×奥行6m×高さ3m				
舞台形式	プロセニウム形式 	座席数 (うち車椅子用)	大ホール	1,104(6)席	
			小ホール	移動208席	
		エレベーター設置	有り		
		多目的トイレ設置	有り		
		出入口段差対策	済み		
補足	課金式のコピー機有り				
施設外観			施設配置		
					

施設間取り図・諸室の様子

1F



- ♂ 男性用トイレ
- ♀ 女性用トイレ
- ♿ 多目的トイレ



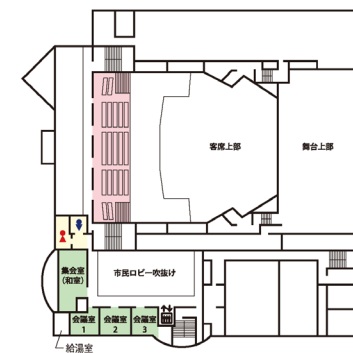
2F



- ♂ 男性用トイレ
- ♀ 女性用トイレ
- ♿ 多目的トイレ



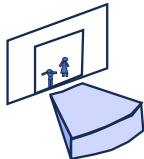
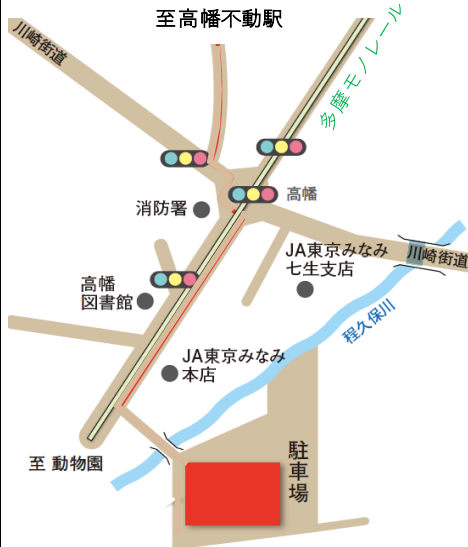
3F



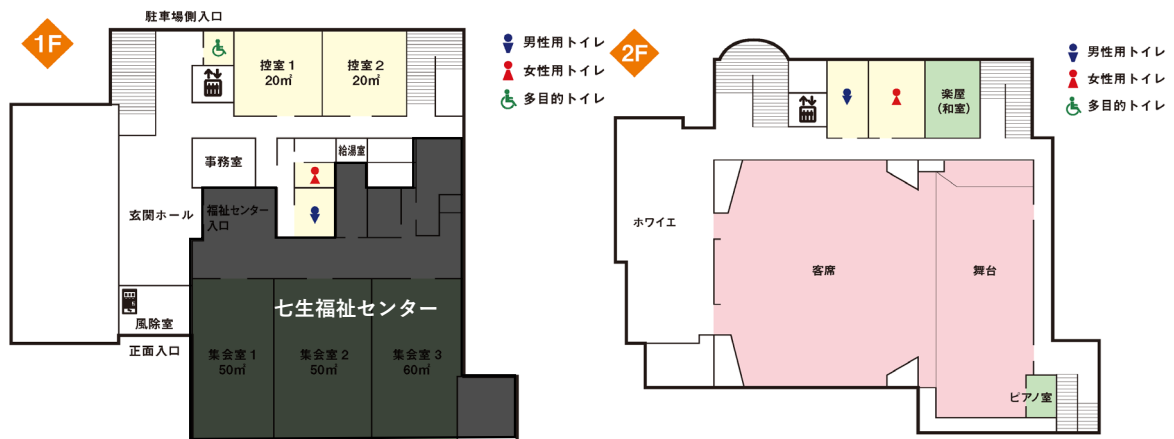
- ♂ 男性用トイレ
- ♀ 女性用トイレ
- ♿ 多目的トイレ



第2節 七生公会堂

施設概要					
施設名称	七生公会堂		開設年度	昭和54(1979)年度	
所在地	日野市三沢三丁目50番地の1		管理形態	指定管理	
設置根拠	日野市民会館条例		所有形態	市有	
設置目的	市民文化の向上を図るため		延床面積	1,061.15㎡	
防災目的用途	一時滞在施設、予備的避難施設		複合施設名	七生福祉センター	
主な利用者	日野市民、市外利用（学生団体、音楽教室、映画・音楽関係企業等）		駐車場	24台（うち身障者用2台）	
アクセス	京王線 高幡不動駅下車 徒歩8分、多摩モノレール 高幡不動駅下車 徒歩6分				
対象建物					
建物名称	七生公会堂	主要構造	RC	階層	地上3階
建築年月日	昭和54年(1979)9月17日	耐震基準	旧耐震	耐震診断	未実施
延床面積	1,326.44㎡	耐震改修	未実施	Wi-Fi利用	—
その他					
構成諸室	ホール諸室：控室2、楽屋(和室)、ピアノ室、ホール 交流諸室：ホワイエ、玄関ホール 管理諸室：事務室、給湯室、トイレ				
舞台規模	間口8.9m×奥行5.8m×高さ4.5m				
舞台形式	プロセニウム形式 	座席数(うち車椅子用)		296(3)席	
		エレベーター設置		有り	
		多目的トイレ設置		有り	
		出入口段差対策		済み	
補足	ホール内階段により車椅子利用者の観覧は舞台下手側の一番前になる。 延床面積の1,326.44㎡には、七生福祉センター265.29㎡が含まれる。				
施設外観			施設配置		
					

施設間取り図・諸室の様子



第3章 対象施設の現状整理

第1節 利用状況

(1) 利用者数

市民会館は、大ホール(座席数1,104席)、小ホール(座席数208席)、展示室1・2、練習室1・2、会議室1～3、集会室、リハーサル室等で構成されており、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度までの6年間の平均で年間約16万人の利用がありました。

七生公会堂は、ホール(座席数296席)、控室1・2、集会室1～3(七生福祉センター)、楽屋、ピアノ室で構成されており、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度までの6年間の平均で年間約2万5千人の利用がありました。

令和2(2020)年4月から7月にかけて、新型コロナウイルス感染症流行により休館(市民会館は、空調更新・照明LED化工事のため令和3(2021)年2月末まで)し、開館後も令和3(2021)年度にかけて利用制限を行ったため、大幅に利用者数が減少しています。なお、令和3(2021)年度は七生公会堂を新型コロナウイルスのワクチン接種会場としており、その人数を含むことから、利用者数が突出しています。

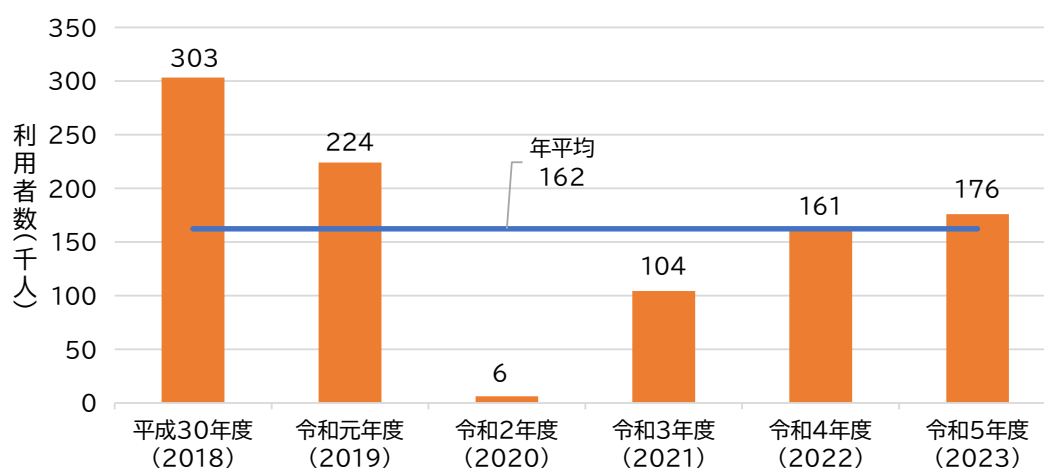


図 3-1 市民会館 利用人数

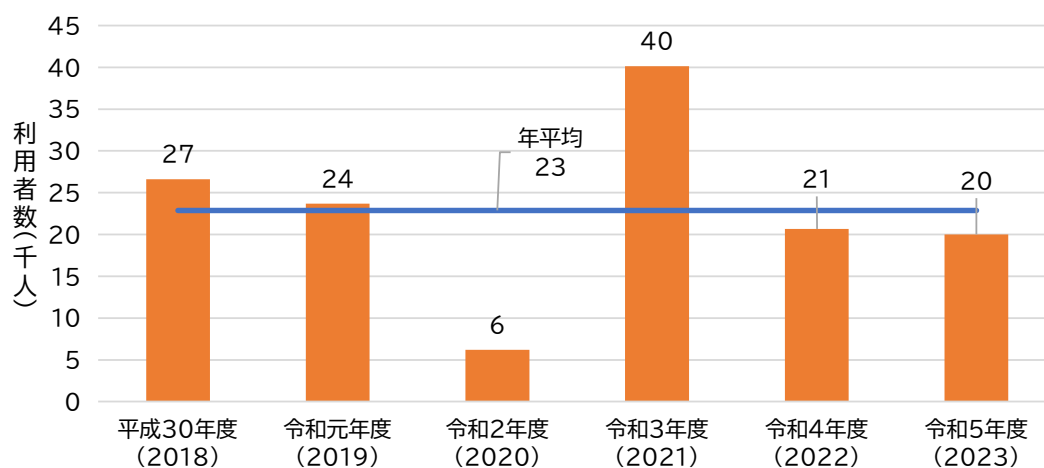


図 3-2 七生公会堂 利用人数

(2) ホール別の利用者数

ホール別の利用者数では、市民会館大ホールは、平成30(2018)年度と比較して令和5(2023)年度の利用者数は5万人程度減少しています。また、市民会館小ホールについても、工事等による休館を行った令和2(2020)年度を除いても、ゆるやかな減少傾向が見られます。七生公会堂ホールも同様に、前項のとおり、新型コロナウイルス感染症流行による影響を大きく受けたことには留意が必要ですが、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度にかけて、ゆるやかな減少傾向が見られます。

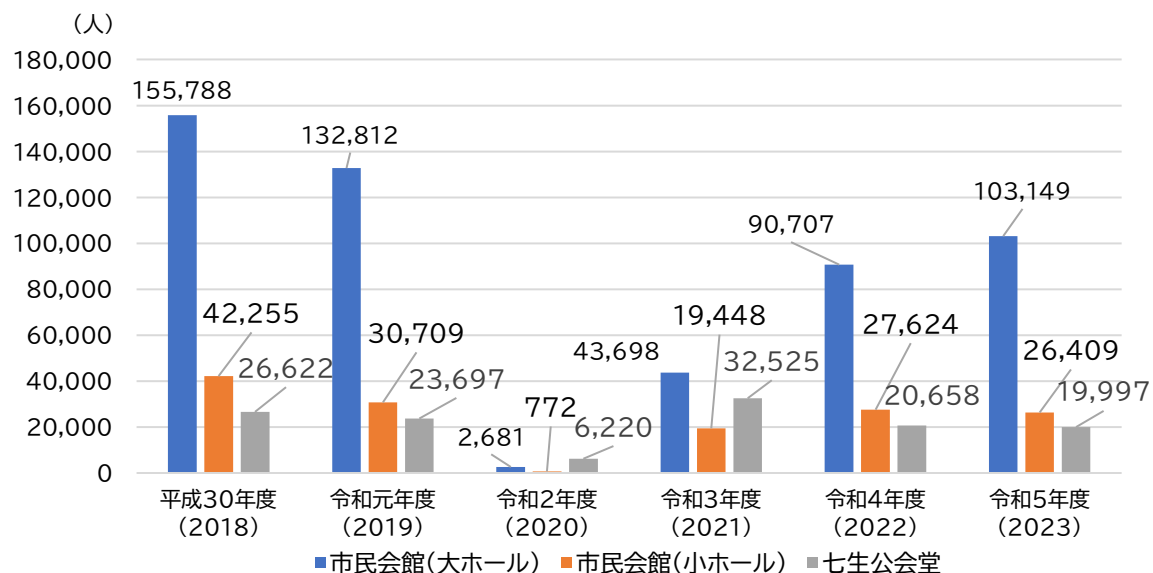


図 3-3 ホール別利用者数推移

(3) ホール別の利用件数

ホール別の利用件数では、市民会館は、大ホール・小ホールともに、平成30(2018)年度と比較して、令和5(2023)年度にかけて、やや増加傾向が見られました。七生公会堂ホールは、令和3年(2021)年度と令和4(2022)年度において、他年度と比較して突出した利用件数となっています。

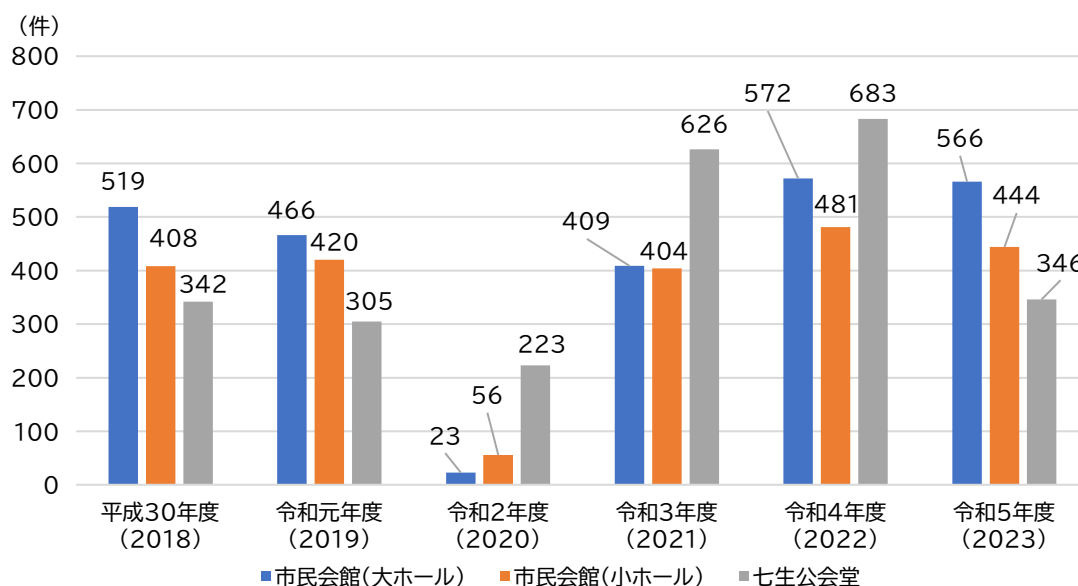


図 3-4 ホール別利用件数推移

(4) ホール別の利用目的

ホール別の利用目的では、いずれのホールも音楽・演奏での利用が最も多く、市民会館大ホールで59.0%、同小ホールで47.1%、七生公会堂ホールで61.0%となっています。

二番目に多い利用目的は各ホールで異なりますが、市民会館大ホールは舞踏が24.0%、同小ホールはその他が23.2%、七生公会堂ホールは演劇が14.2%を占めます。また、市民会館小ホールは、他2ホールと比較して、講演等による利用が多いことが特徴として挙げられます。

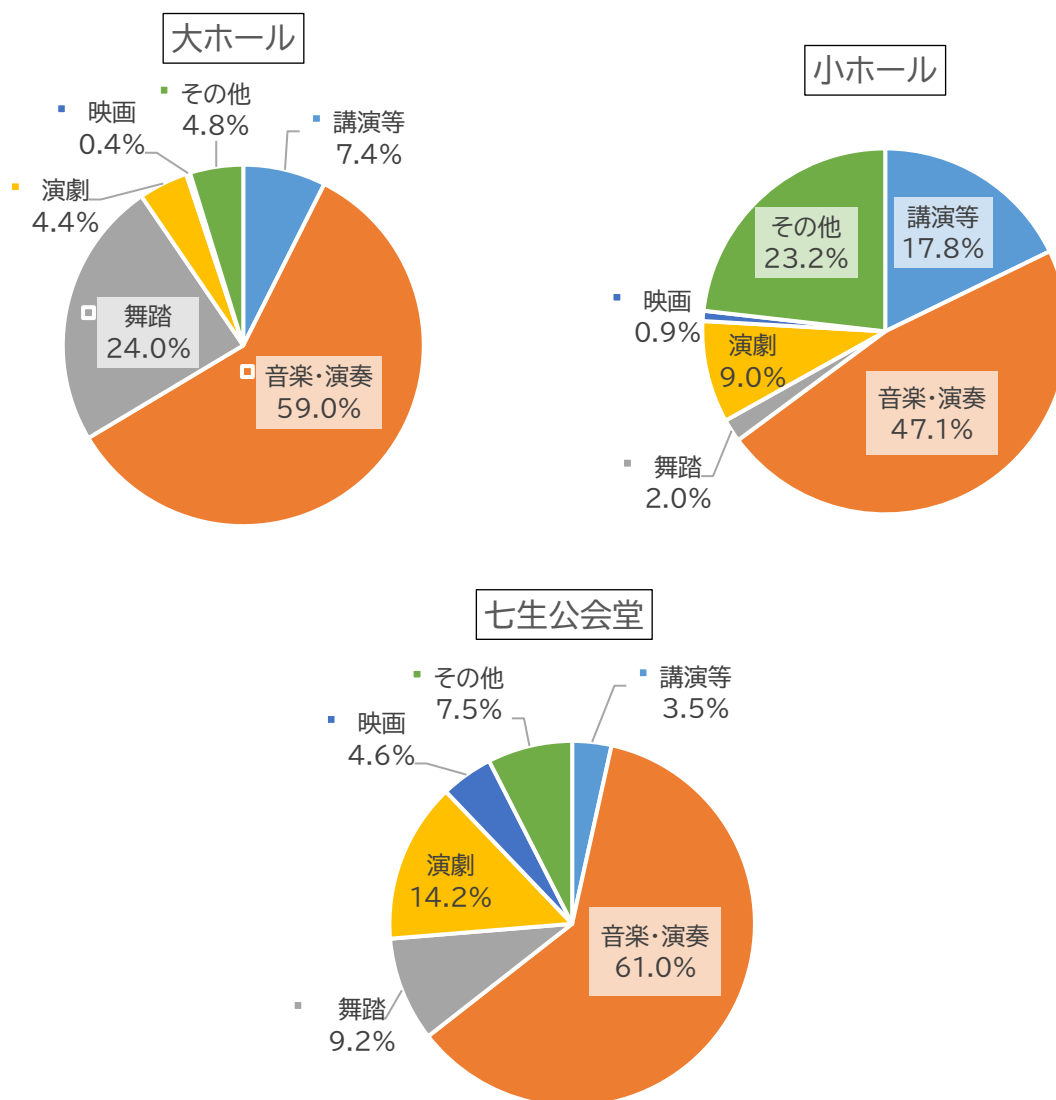


図 3-5 令和 5(2023)年度のホール別目的別利用割合

▼主な「その他」の利用目的

市民会館大ホール	入社式・辞令式・パブリックビューイング・会社等の決起大会・記念式典 表彰式・ダブルダッチ・ボディービル大会・撮影
市民会館小ホール	陶芸展等・協議会・ビューティーボディラボフェスティバル・研修 子供向けサッカーイベント
七生公会堂ホール	撮影・選挙・ワクチン控室

(5) 諸室の利用

各施設の令和5(2023)年度の諸室別の利用件数と稼働率を表 3-1に示します。

市民会館では、大ホールの稼働率が 70.7%と最も高く、次に練習室1と展示室1が 58.8%と高い稼働率になっています。対して、最も稼働率が低いのは集会室で28.8%となっています。市民会館全体の稼働率は47.6%で、午前の利用件数が多くなっています。

七生公会堂は午後の利用が比較的多く、全体で49.7%の稼働率となっています。

表 3-1 令和 5(2023)年度の諸室別の使用件数・稼働率

諸室名	使用可能件数	使用件数			合計	稼働率 (%)
		午前	午後	夜間		
市民会館	—	1,816	1,611	1,110	4,537	47.6
大ホール	801	198	208	160	566	70.7
小ホール	828	159	173	112	444	53.6
リハーサル室	846	107	113	80	300	35.5
練習室1	885	215	180	125	520	58.8
練習室 2	885	238	151	115	504	56.9
展示室1	885	215	180	125	520	58.8
展示室2	885	238	151	115	504	56.9
会議室1	885	103	119	51	273	30.8
会議室 2	891	110	135	78	323	36.3
会議室3	885	127	114	87	328	37.1
集会室	885	106	87	62	255	28.8
七生公会堂	696	124	128	94	346	49.7

(6) ホール施設の市内・市外利用について

市民会館大ホールは、市内からの利用が48%、市外は52%と市外利用がわずかに多く、同小ホールと七生公会堂ホールでは、前者が市内66%、市外34%、後者が市内77%、市外23%と、どちらも市内利用の割合が多い状況です。

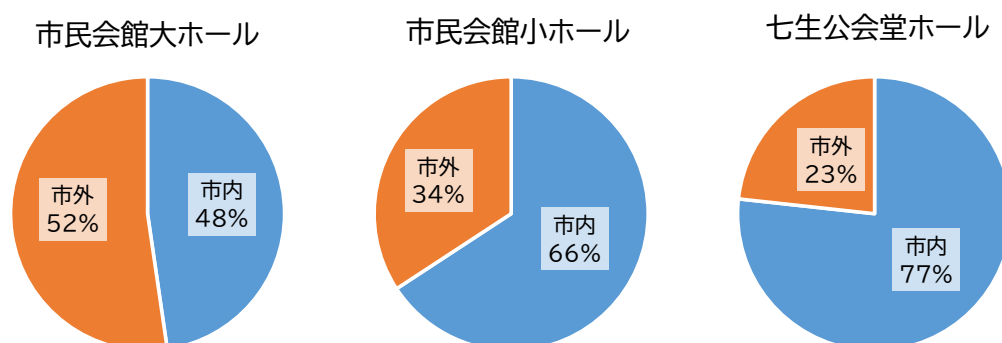


図 3-6 令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度までのホール別市内・市外利用割合の平均

(7) 隣接自治体のホール施設分布状況

市民会館大ホールを含む座席数1,000以上の大規模ホールは、国立市を除き、本市の隣接する自治体に1つ以上設置されています。また、本市を通る鉄道沿線のうち、JR中央線沿線では立川市と八王子市の両市に大規模ホールが立地しており、多摩都市モノレール沿線についても立川市と多摩市の両市に大規模ホール施設が立地しています。京王線沿線については、八王子市と府中市に大規模ホール施設があります。

また、市民会館小ホールや七生公会堂ホールを含む座席数300未満の小規模ホール施設は、隣接自治体それぞれに点在しています。

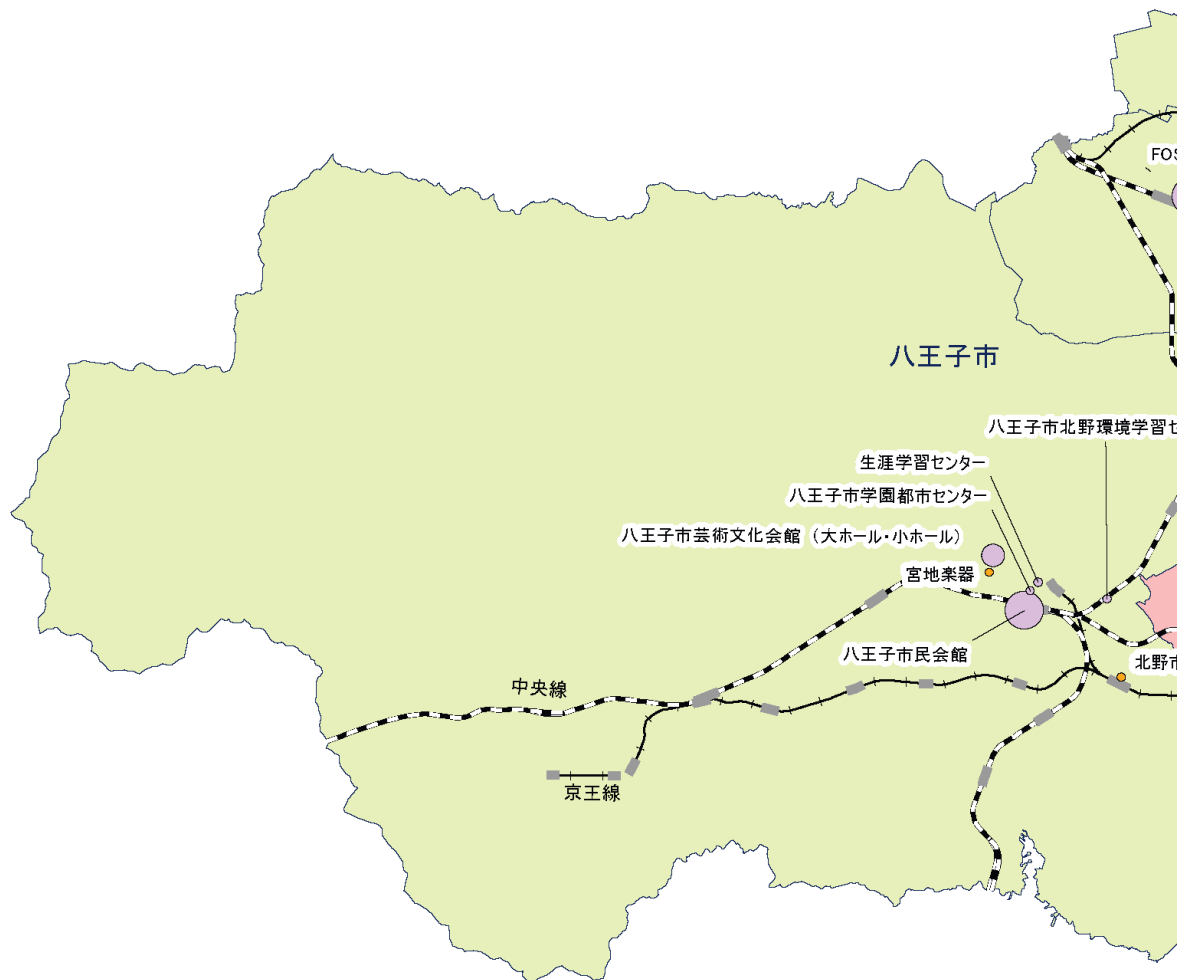


図 3-7 隣接自治体の規模別ホール施設分布状況

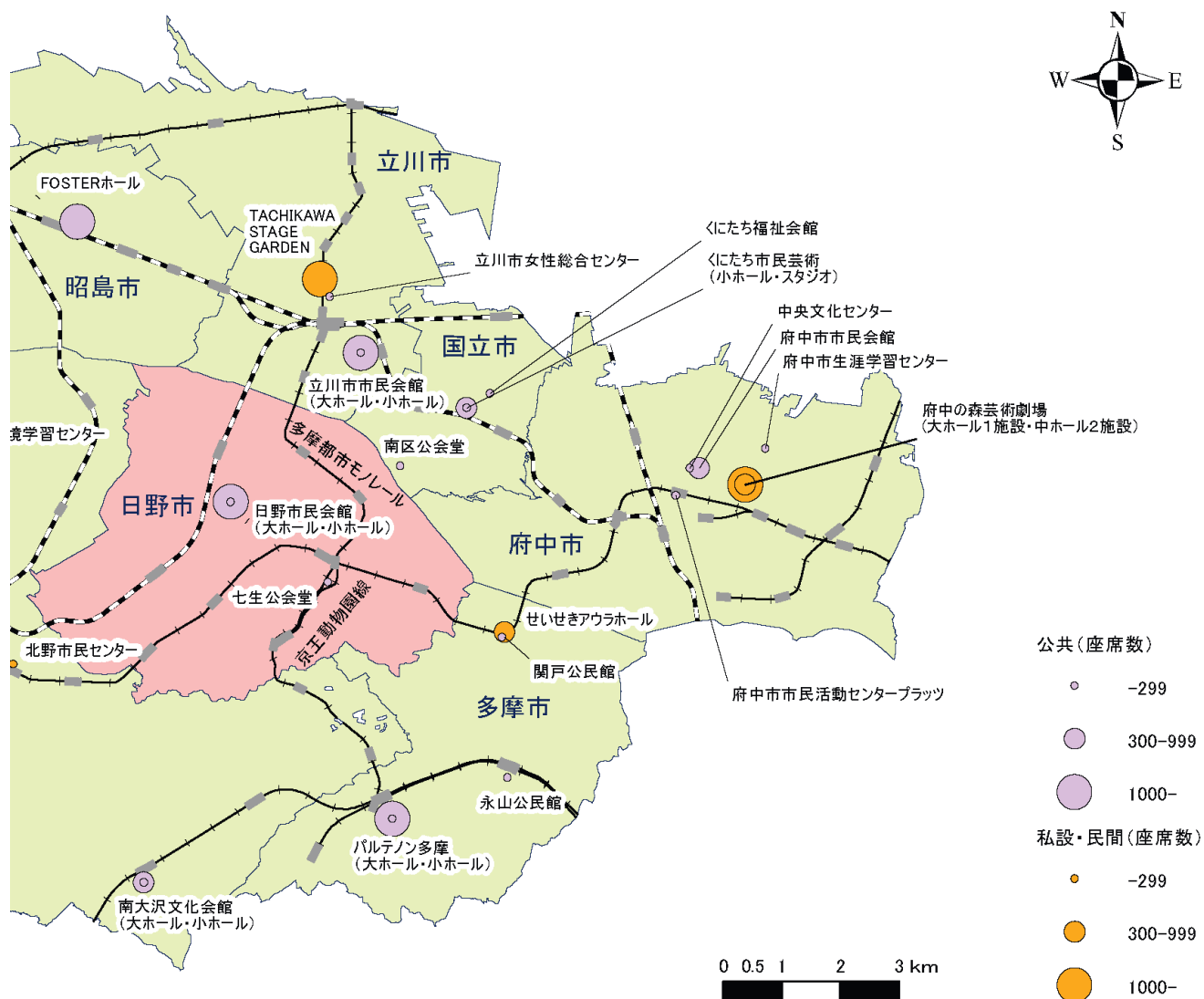
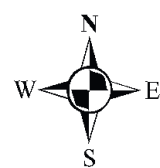


表 3-2 沿線別³のホール施設数

	JR 中央線			多摩都市 モノレール			京王線			京王動物園線			その他		
	大	中	小	大	中	小	大	中	小	大	中	小	大	中	小
日野市	1		1			1						1			
八王子市	1	1	4				1		5					1	1
立川市	2		2	2		2									
府中市							1	3	2						
昭島市													1		
国立市						1								1	2
多摩市				1		2		1	1						

大:座席数 1000 以上、中:座席数 300 以上 1000 未満、小:座席数 300 未満

表 3-3 隣接自治体の主なホール施設

自治体名	人口 ⁴	分類	施設名称	座席数	規模
八王子市	約560千人	公共	八王子市民会館(J:COMホール八王子)	2,021	大
		公共	八王子市芸術文化会館(いちようホール(大ホール))	800	中
		公共	南大沢文化会館(主ホール)	500	中
		民間	北野市民センター	297	小
		公共	八王子市芸術文化会館(いちようホール(小ホール))	282	小
		公共	南大沢文化会館(交流ホール)	270	小
		公共	八王子市北の環境学習センター(あったかホール)	238	小
		公共	八王子市学園都市センター	216	小
		公共	生涯学習センター(クリエイトホール)	170	小
		民間	宮地楽器	120	小
立川市	約186千人	私設	TACHIKAWASTAGE GARDEN	3,018	大
		公共	立川市市民会館(大ホール)	1,201	大
		公共	立川市市民会館(小ホール)	246	小
		公共	立川市女性総合センター(アイムホール)	196	小
府中市	約260千人	私設	府中の森芸術劇場(どリーむホール)	2,027	大
		公共	府中市市民会館(コンベンションホール飛鳥)	700	中
		私設	府中の森芸術劇場(ウィーンホール)	522	中
		私設	府中の森芸術劇場(ふるさとホール)	524	中
		公共	府中市生涯学習センター	293	小
		公共	府中市市民活動センター(バルトホール)	284	小
		公共	中央文化センター(ひばりホール)	160	小
昭島市	約115千人	公共	FOSTER ホール	1,139	大
国立市	約 76 千人	公共	くにたち市民芸術小ホール	336	中
		公共	くにたち福祉会館(大ホール)	150	小
		公共	南区公会堂(フレスポホール)	90	小
		公共	くにたち市民芸術スタジオ	70	小
多摩市	約148千人	公共	パルテノン多摩(大ホール)	1,154	大
		民間	せせらぎアウラホール	330	中
		公共	パルテノン多摩(小ホール)	269	小
		公共	関戸公民館(ヴィータホール)	250	小
		公共	永山公民館(ベルブホール)	144	小

³ 施設が複数鉄道の沿線にあり、同じ施設をダブルカウントしている箇所は、青字表記⁴ 人口は各自治体の HP に掲載の令和6(2024)年4月1日時点のもの

第2節 運営状況

(1) 市の維持管理・更新等費用

いずれの施設も指定管理者制度により民間事業者に管理・運営を委託しています。この指定管理料を除くと、工事費や修繕料が市の支出の最も大きな割合を占めます。平成30(2018)年度から令和5(2023)年度までの6年間の平均で施設別の市の維持管理費は、市民会館で約237,641千円、七生公会堂で約31,013千円です。

なお、1,000千円未満の修繕・工事については、指定管理者が委託業務の範囲内で実施することとしています。市支出の工事では、市民会館で、令和2(2020)年度に空気調和設備改修工事と照明設備LED化改修工事を行っており、工事費を除く経常的な維持管理費の平均は年間約118,506千円です。

表 3-4 市民会館 市の維持管理・更新等費用の推移

(千円)

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	年平均
維持管理費	光熱水費	11,117	12,122	8,041	9,725	13,729	11,974	11,118
	工事費	0	0	714,813	0	0	0	119,136
	修繕料	9,978	2,127	46,395	1,806	2,178	29,456	15,324
	借上料	15,324	9,350	9,452	9,452	4,234	643	8,076
	指定管理料	62,021	81,228	95,552	83,560	84,024	85,766	82,025
	委託料	6,372	4,618	200	174	180	237	1,964
	小計	104,812	109,445	874,453	104,717	104,345	128,076	237,641
	(工事費を除く)	104,812	109,445	159,640	104,717	104,345	128,076	118,506
事業運営費		453	876	446	1,799	598	495	778
総計		105,265	110,321	874,899	106,516	104,943	128,571	238,419

表 3-5 七生公会堂 市の維持管理・更新等費用の推移

(千円)

		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	年平均
維持管理費	光熱水費	4,532	4,313	0	3,596	6,700	6,240	4,230
	工事費	0	0	0	0	0	0	0
	修繕料	16,611	2,775	0	0	0	25,595	7,497
	借上料	2,315	4,503	4,523	4,523	3,094	2,336	3,549
	指定管理料	11,814	15,472	18,201	15,917	16,679	16,337	15,737
	委託料	0	0	0	0	0	0	0
	小計	35,272	27,063	22,724	24,036	26,473	50,508	31,013
	(工事費を除く)	35,272	27,063	22,724	24,306	26,473	50,508	31,013
事業運営費		87	167	85	343	114	37	139
総計		35,359	27,230	22,809	24,379	26,587	50,545	31,152

(2) 指定管理者の収支⁵

指定管理者の収入は約3分の2が市からの指定管理料、約3分の1が利用料金となっています。

支出では、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間の平均で、業務委託料が約64,289千円と最も大きな割合を占めており、次に人件費が約39,343千円となっています。

収支合計は、令和4(2022)年度を除き、赤字が発生している状況です。なお、指定管理者の自主事業における収支についても、令和2(2020)年度と令和3(2021)年度を除き、赤字となっています。

表 3-6 指定管理者の収支

(千円)

【収入】	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	年平均
指定管理料収入	96,699	99,932	90,772	100,028	102,102	97,907
利用料金収入	40,891	14,975	48,435	53,727	54,564	42,518
指定事業収入	11,459	1,709	7,829	9,639	10,822	8,292
自動販売機手数料など	320	104	362	4,681	610	1,215
合計(A)	149,369	116,720	147,398	168,075	168,098	149,932

【支出】	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	年平均
人件費	39,078	36,235	39,647	39,203	42,553	39,343
需用費	23,970	16,159	21,518	27,582	25,883	23,022
役務費	1,514	1,274	1,337	2,194	1,960	1,656
業務委託料	67,776	46,605	65,798	69,689	71,579	64,289
使用料および賃借料	1,505	1,160	1,197	892	895	1,130
本社管理経費	6,600	5,400	6,600	6,600	6,600	6,360
その他	3,552	3,979	4,450	5,503	5,128	4,522
指定事業費	16,467	8,663	9,748	13,229	15,704	12,762
合計(B)	160,462	119,475	150,295	164,892	170,302	153,085
収支合計(A-B)	-11,093	-2,755	-2,897	3,183	-2,204	-3,153

表 3-7 自主事業の収支内訳

(千円)

【収入】	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	年平均
自主事業収入(A)	1,996	639	1,386	1,280	3,282	1,717

【支出】	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	年平均
公演料	3,122	249	998	1,654	3,817	1,968
印刷費	50	39	0	231	96	83
宣伝費	66	0	11	0	7	17
その他	56	119	21	143	466	161
合計(B)	3,294	407	1,030	2,028	4,386	2,229
収支合計(A-B)	-1,298	232	356	-787	-1,104	-512

⁵ 指定管理委託の範囲である、市民会館、七生公会堂・七生福祉センターにかかる全ての収支

第3節 個別施設の状況

(1) 点検の状況

いずれの施設についても、建築基準法第12条に基づく定期調査をはじめとし、表 3-8に示す点検を定期的に行っています。

いずれの施設も建築後40年以上を経過していることから、直近の点検においては、ほとんどの点検で要是正の指摘事項があり、順次対応を行っています。なお、市民会館の昇降機および非常用自家発電設備、七生公会堂の防火設備の点検においては指摘事項がありませんでした。

表 3-8 法定点検の状況

点検対象		施設	最新の実施年度	指摘事項
建築物	・敷地関係 ・構造関係 ・防火・避難関係	市民会館	令和4(2022)年度	☑
		七生公会堂	令和4(2022)年度	☑
建築設備	・防火設備	市民会館	令和5(2023)年度	☑
		七生公会堂	令和5(2023)年度	□
	・換気設備 ・排煙設備 ・非常用照明装置 ・給排水衛生設備	市民会館	令和5(2023)年度	☑
		七生公会堂	令和5(2023)年度	☑
昇降機	・小荷物昇降機 ・エレベーター (・エスカレーター)	市民会館	令和6(2024)年度	□
		七生公会堂	令和5(2023)年度	☑
空調設備	・中央式空調 ・個別式空調 ・空調用設備 (冷却塔、冷却水管、加湿装置)	市民会館	令和6(2024)年度	☑
		七生公会堂	令和5(2023)年度	☑
消防設備	・消火設備 ・警報設備 ・避難設備 ・非常用電源	市民会館	令和5(2023)年度	☑
		七生公会堂	令和6(2024)年度	☑
電気設備	・自家用電気工作物	市民会館	令和6(2024)年度	☑
		七生公会堂	令和6(2024)年度	☑
	・非常用自家発電設備	市民会館	令和6(2024)年度	□
舞台設備	・舞台機構	市民会館	令和6(2024)年度	☑
		七生公会堂	令和5(2023)年度	☑
	・舞台照明	市民会館	令和6(2024)年度	☑
		七生公会堂	令和5(2023)年度	☑
	・舞台音響	市民会館	令和6(2024)年度	☑
		七生公会堂	令和5(2023)年度	☑

(2) 主な修繕・改修等の履歴

市民会館では、令和2(2020)年度に全館の空気調和設備改修工事と照明設備LED化改修工事を実施しました。また、七生公会堂では、令和5(2023)年度に舞台機構更新工事を実施しています。

劣化・損傷箇所等の修繕・工事の実施については、指定管理者が毎月会議を行い、安全面や実務上の緊急度等を踏まえて優先順位を決定し、対策を行っています。なお、1,000千円以上の工事は本市の施設所管課との協議により、市の負担で実施しています。

その他の修繕・改修履歴は資料編(p.43～)を参照ください。

表 3-9 市民会館の主な修繕・改修履歴

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
非常用自家発電設備冷却水槽更新修繕	令和5年度 (2023)		1				
受水槽内部・高置水槽内部 補修修繕				1			
防火シャッター修繕						1	
舞台調光器盤等更新							1
三相力率自動調整装置 更新							1
トイレ雑排水管配管修繕				1			
中大黒幕更新							1
バレエ用床材 修繕		1					
3点吊りマイク装置 交換							1
変電設備機器 更新修繕	令和4年度 (2022)		1				
空気調和設備改修工事	令和2年度 (2020)				1		
照明設備 LED 化改修工事			1				
小ホール床 張替修繕	平成29年度 (2017)	1					
調整卓等照明装置 更新							1
大ホールパンチカーペット張替え	平成28年度 (2016)	1					
舞台袖幕 更新							1
ロビー横壁面タイル修繕		1					
エレベーター更新	平成26年度 (2014)		1				

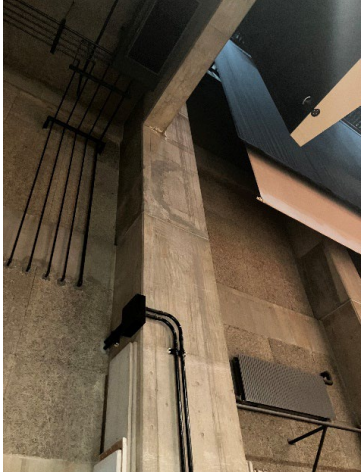
表 3-10 七生公会堂の主な修繕・改修履歴

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
舞台吊物装置改修工事	令和5年度 (2023)						1
消防用設備修繕						1	
緞帳修繕	令和2年度 (2020)						1
エレベーター交換 修繕	平成30年度 (2018)		1				
雨漏り修繕	平成27年度 (2015)	1					

(3) 現地確認結果

本計画策定のため、法定点検の結果の指摘事項について、令和6(2024)年度に建築士による現地確認を実施しました。

①市民会館

現地確認の写真	
	
1階出入口 A 床ひびあり	1階大ホール舞台裏壁 モルタルひびあり、外側への貫通あり
	
1階大ホール舞台裏天井 雨漏りあり(下部)	1階大ホール舞台裏天井 雨漏りあり(上部)
	
大ホール1階ホワイエ排煙窓 熱割れ箇所あり	大ホール1階ホワイエ～ロビー扉 開閉不良

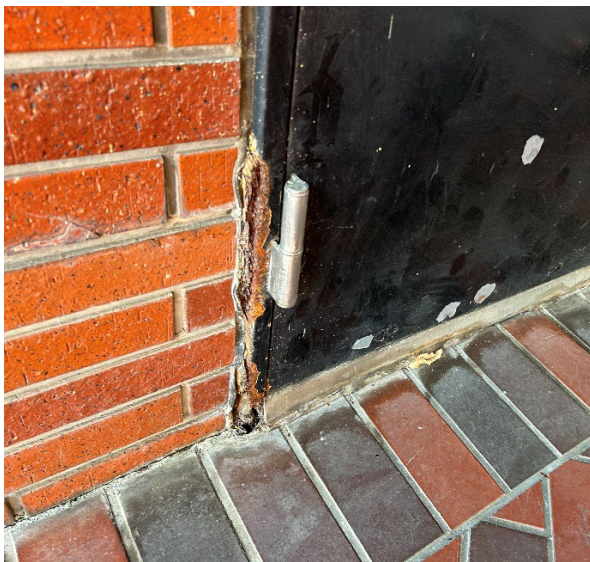
現地確認の写真



ピロティ出入口(庁舎側)
建具ゆがみあり



1階大ホール舞台裏床
湿気による床材の劣化



階段室 A 扉
蝶番取付部の劣化やぐらつき



大ホール階段点検口
点検扉取付不良



大ホール2階ホワイエ出入口(市役所側)
ヒンジ調整による開閉不良



正面玄関バルコニー外壁(上裏)
白華現象

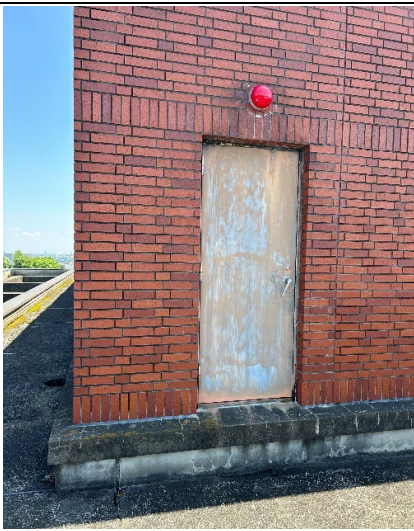
現地確認の写真



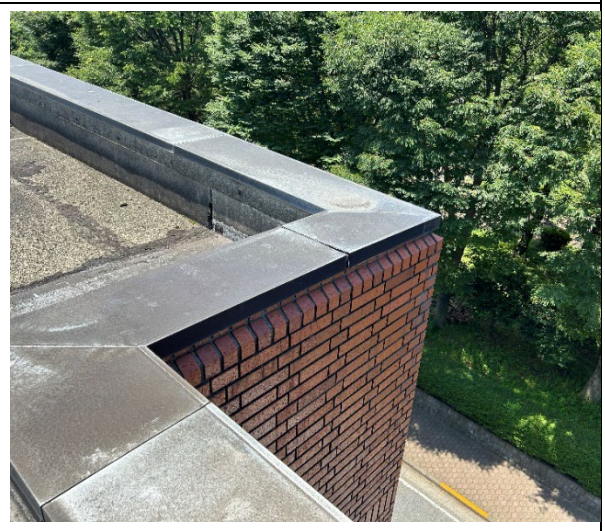
1階大ホール親子室
点検口内部に雨漏りあり



3階屋上ルーフトレン詰まり
1階親子室の漏水原因の可能性あり



4階屋上出入口
建具に発錆



4階屋上笠木
金属笠木劣化



4階屋上外壁
爆裂発生



外壁文字盤
剥落

②七生公会堂

現地確認の写真



機械室裏手正面玄関側街路灯
支柱下部 発錆・劣化



駐車場ネットフェンス
破損、傾き



1 階エントランス風除室
排煙窓 開閉不良



2 階屋上ルーフドレン
排水不良



ホールキャットウォーク
雨漏りあり



ホワイエ側屋外階段
汚れあり

現地確認の写真



1階東側外壁
塗膜の浮きおよび錆汁の発生



1階東側外壁
塗膜の浮きおよび錆汁の発生



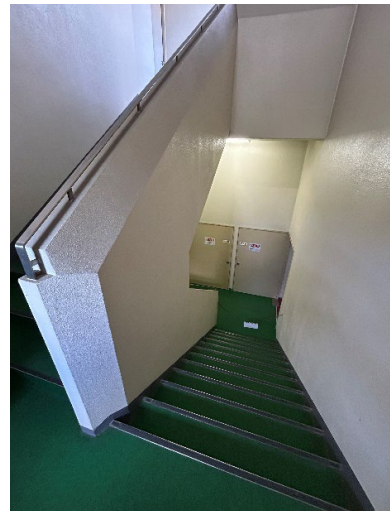
ホワイエ側屋外階段(上裏)
爆裂発生



屋外階段(舞台側)
手摺無し(既存不適格)



屋外階段(ホワイエ側)
汚れあり



屋内階段(舞台側)
手摺無し(既存不適格)

現地確認の写真



屋上防水
汚れあり



屋外階段横外壁
塗膜の剥がれ



屋上排管
錆による腐食



2階ホワイエ天井
漏水跡あり

(4) 躯体の健全性

建物の安全性を確保しつつ、長期間にわたって使用するためには、構造躯体の健全性が保たれている必要があります。本計画では、以下のフロー⁶によって、建物の耐震基準、耐震補強(耐震性能)や劣化の状況、過去の改修履歴等から、構造躯体の健全性を評価し、建物の長寿命化を検討するかどうかを判定しました。

長寿命化の検討対象の建物については、実際の長寿命化改修工事実施段階において、耐力度調査等に準じた躯体の詳細な状態調査に加え、経済性や施設機能性などの観点から工事実施の可否を個別に判断するものとします。

市民会館は新耐震基準であるため、長寿命化の検討対象となりました。七生公会堂は旧耐震基準の設計であり、耐震性能が不明であることから、長寿命化困難の判定結果となりました。

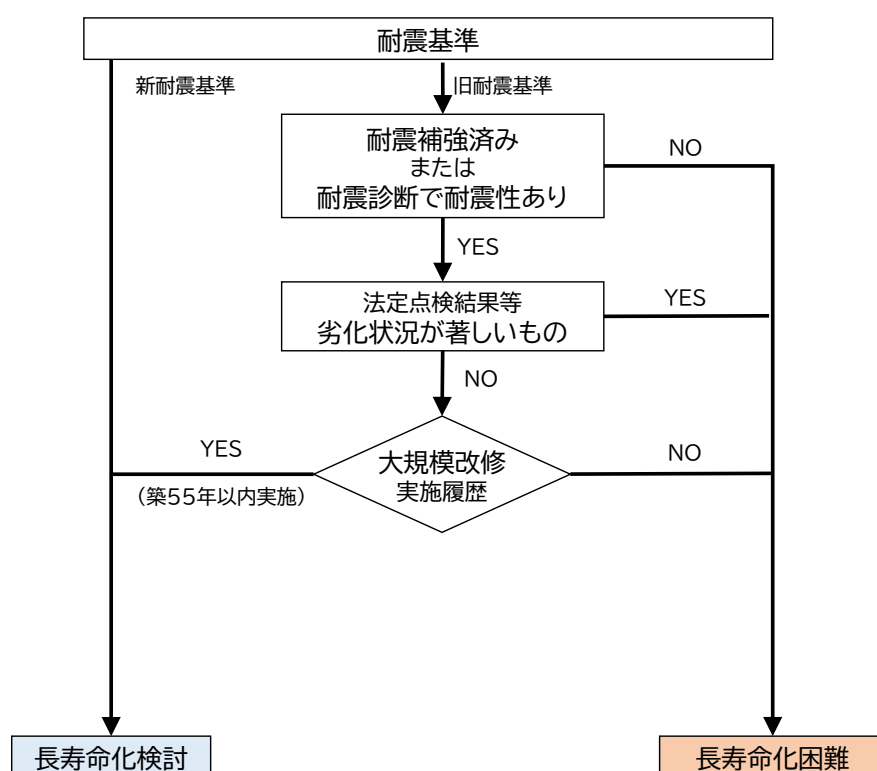


表 3-11 長寿命化検討の判定結果

棟名称	建築年度	築年数	耐震基準	耐震補強	改修実施	判定	備考
市民会館	昭和59年度 (1984)	40	新	—	—	○	大規模改修未実施
七生公会堂	昭和54年度 (1979)	45	旧	未	未	×	—

判定○:長寿命化検討 ×:長寿命化困難

⁶ 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成 29 年 3 月 文部科学省)および「国立大学法人等施設の長寿命化に向けて」(平成 31 年 3 月 文部科学省)において示されているフローや考え方を参考として、新耐震基準の建築物を長寿命化の対象とします。同解説書において、長寿命化対象については 80 年程度の建物使用期間の目安を示されていることから、改修後の残使用年数を 20～25 年程度と想定し、築 55 年を改修実施履歴判定の目安としています。

第4章 文化施設整備の基本的な方針

第1節 現状課題の整理

(1) ホール事業

本計画の対象施設のうち3つのホールは全て音楽・演奏等を目的とした利用が多く、バレエやピアノ等の発表会の際に活用されており、市民が芸術文化に触れる機会の提供や創造的な芸術文化活動の支援を行う役割を担っています。また、市民会館大ホールについては市外からの利用も多く、広域的な利用がなされています。

ホールの利用者数は平成30(2018)年度以降、新型コロナウイルス感染症流行の影響はあるものの、いずれの施設でもゆるやかな減少傾向が見られます。一方で、利用件数については増加傾向にあることから、1件あたりの利用者数が減少していることが推察されます。

(2) 諸室の利用

諸室については、いずれの施設も全体の平均で5割程度の稼働率となっています。市民会館は諸室別の稼働率に偏りが見られ、会議室や集会室の稼働率が低い状況です。

市民ニーズの変化等を踏まえた必要機能の充足および稼働率の低い諸室の機能改善を実施し、施設全体の稼働率を向上させる取り組みが望まれます。

また、近年はオンライン会議や動画配信場所としての利用要望も多くなっており、Wi-Fi設備の整備など、社会の変革に合わせた整備も求められます。

(3) 建物の状態

市民会館は建築後40年、七生公会堂は45年を経過し、建物・設備の老朽化が進行しています。旧耐震基準で設計されている七生公会堂については、耐震診断および耐震改修が未実施であり、また、いずれの施設もホールやエントランスの特定天井について、脱落対策が未完了の状態です。

特に建築設備や舞台設備の老朽化が著しく、対象施設の特性上、施設の閉鎖やサービスの制限・停止となるような劣化については、訴訟問題にもなりかねません。一方で市の限られた財源の中で、必要な改修が行えず、事後保全的な現状復旧や緊急対応に追われている状況です。

今後も持続的な施設サービスを市民に提供するため、各施設の将来の方向性を見据えた計画的な保全への転換が求められます。

(4) 施設管理・運営

施設の管理・運営は指定管理者制度により民間事業者に委託を行っています。

指定管理者の支出に対する利用料金および指定事業収入の割合は約34%であり、指定管理料を含む市の財政支出は約2.7億円に及んでいます。本市では4年ごとに利用料の見直し検討を行っており、受益者負担の適正化の観点から、今後も周辺自治体の状況を踏まえつつ、定期的に利用料の見直しを検討する必要があります。

また、指定管理者による自主事業も行われていますが、若干の赤字が発生している状況です。幅広い市民が芸術文化に親しみ、感動をともにする場としての機能を保つため、自主事業のあり方についても検討が求められます。

第2節 文化施設整備の基本方針

前項において整理した現状や課題に対応し、今後の市の文化施設に求められる姿を実現するため、以下の基本方針に基づき、本計画を推進するものとします。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針(日野市公共施設等総合管理計画)

- 計画的な維持管理・更新等により、引き続き市の文化芸術の拠点としての維持に努める
- 周辺施設にて集約・再編を検討する際には、その可能性も検討する



文化施設整備の基本方針(本計画)

【基本方針1】文化施設の適正配置

市の限りある財源を有効に活用するため、現在の機能維持ではなく、現状の利用者数の減少や諸室稼働率および収支のバランスを踏まえ、将来にわたって必要となる施設規模やサービス提供量、付加する機能を精査します。また、今後の施設維持管理・更新等に係る本市の厳しい財政状況を踏まえ、日野市公共施設等総合管理計画における方針や日野市公共施設再編モデル基礎検討資料での検討方針および検討結果に基づき、各施設単独での建替えは想定せず、原則として集約化や他施設との複合化、共用化による施設更新を優先検討します。これにより、施設総量の縮減だけでなく、市全体の公共施設事業の効率化を図り、維持管理のみならず、運営に係るコスト低減に努めます。

複合化や共用化にあたっては、幅広い市民が芸術文化に親しみ、感動をともにする場として、市民の交流や地域住民のコミュニティ活動や文化活動に資する環境とするため、類似するコミュニティ施設や同類型の社会教育施設との複合化等を想定します。

また、その配置については、本計画対象施設の性質上、市外からの広域的な利用もあることから、周辺自治体のホール施設の配置状況などを踏まえて検討することとします。

【基本方針2】長寿命化の効果的な実施

中長期的な施設維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を実現するため、建物をできるだけ長く使い続けることを基本とします。ただし、安易な長寿命化は将来への負担先送りとなるため、長寿命化の実施対象については、日野市公共施設等総合管理計画における実施方針に基づき、建物の耐震状況や劣化状況から判定を行います。なお、長寿命化改修の実施にあたっては、社会的ニーズの変革や市民ニーズの変化に応じ、機能更新を含めたりリニューアルや周辺施設の機能複合化などにより、市全体のコスト低減および長期間にわたる持続的かつ快適な施設利用を目指すものとします。

<目標使用年数>

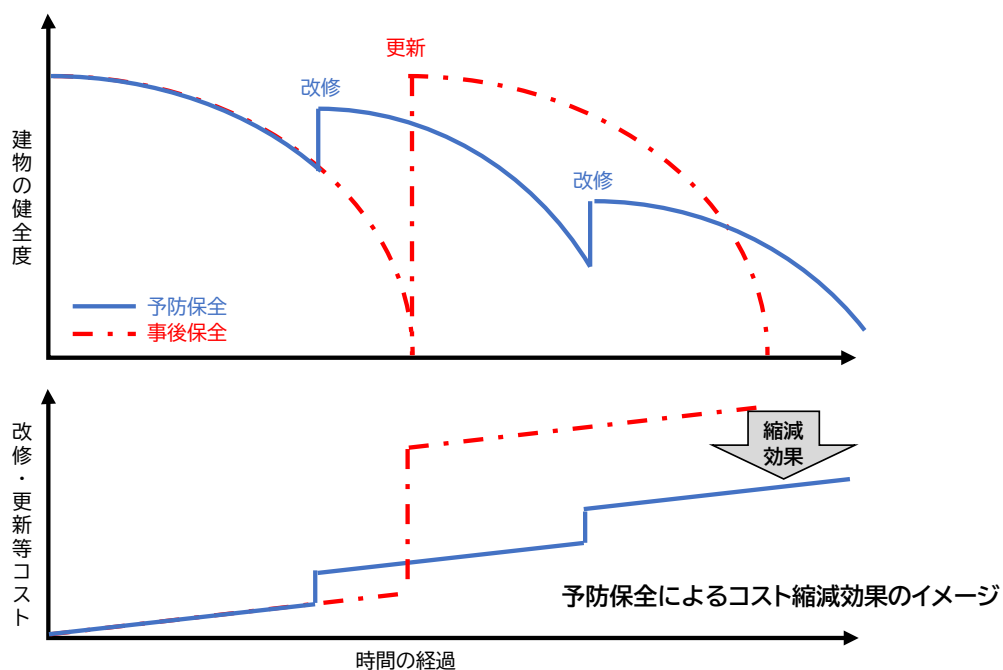
本計画における建物の目標使用年数は、日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考として、次のとおり設定します。

構造	標準的な使用年数	目標使用年数
鉄筋コンクリート造	60年	80年

【基本方針3】予防保全による建物維持管理

本計画における対象施設の特性上、施設の閉鎖やサービスの制限・停止となるような劣化については、訴訟問題にもなりかねないことを踏まえ、老朽化による大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的に修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を導入していきます。一方で、市の限られた財源を考慮し、今後の施設の方向性や残存使用年数を見据えつつ、過大な投資とならないよう、必要な改修内容の精査を行います。

これにより、突発的な事故や修繕料等の発生を抑制し、利用者安全性の確保や、中長期的な施設維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化に努めるものとします。なお、修繕や改修、更新等の実施にあたっては、原則、施設の休館が必要となり、施設運営や収支に直接的な影響を及ぼすため、できる限り単年度での実施を計画しつつ、対策内容に応じて、実施時期を調整することで保全費用の平準化にも努めるものとします。



第3節 対策の優先順位

日野市公共施設等総合管理計画および本計画における基本的な方針を踏まえ、今後の個別施設への対策の優先順位を総合的に判断するため、以下の3つの側面から考え方を整理します。

なお、市民・利用者の安全性確保を最優先事項とするとともに、効果的な施設整備への投資の観点から、今後も長期的な利用を目指す施設建物への対策を優先して実施します。

(1) 物理的側面

- 今後も長期的に使用する見込みのある建物については、耐震性能の確保を優先するものとし、建物の劣化状況が著しく、費用対効果が見込まれない場合は、原則として耐震化の対象からは除外し、必要な安全確保策を講じます。
- 部位・設備更新等の大規模な改修について、対策費用の負担が集中する場合は、施設使用期間の見込みに対する残存年数が長く、より長寿命化の効果が見込まれる施設への実施を優先します。また、その実施内容については、躯体の劣化や耐久性に関わる事項を優先することとします。
- 施設特性上、工事にあたっては休館が必要となり、施設収支への影響が大きいいため、原則として単年度での対策実施となるよう、必要に応じて実施時期の検討をします。

(2) 機能・社会的側面

- 法定点検において指摘を受けた事項やバリアフリー化などの法令に基づく整備基準への適合について優先的に改修等による対策を実施します。
- 今後も長期的な利用を目指す施設への長寿命化改修(リニューアル改修)については、設置当初の構成諸室の配置状況や設備等が陳腐化し、現在から将来にわたる利用者ニーズとの乖離が大きいと見られる施設について、優先的な改修を実施します。
- 高齢者を主とした多様な利用者が利用する施設であることを考慮し、トイレの洋式化やエレベーター改修、ユニバーサルデザイン化などの配慮ある設計の実施を優先します。
- 環境負荷低減に資する改修や施設複合化等による建物効率の向上、さらには事業の効率化を見込んだ電子化・オンライン化のための設備導入についても積極的に実施を検討します。

(3) 経済的側面

- 今後も長期的な利用を目指す施設について、予防保全的な対策の実施により、将来的な施設維持管理・更新等費用の低減が見込まれる場合は、その改修時期の前倒しを検討します。
- 複合化や多機能化などの他施設の関係する更新計画については、改修周期や目標使用年数によらず、費用対効果を検証の上、市全体での総量縮減によるコスト低減を図ります。
- 足場設置が必要な改修等については、各部位の改修周期によらず、同時施工等のスケールメリット⁷についても検討します。

⁷ 事業規模が大きくなるほど人件費、材料費等の固定費の割合が圧縮されること

第4節 施設のあり方検討

文化施設整備の基本方針および日野市公共施設再編モデル基礎検討資料での検討結果を踏まえた各施設の今後のあり方について検討、整理します。

(1) 市民会館

再配置可能性27モデル地区 ⁸	市役所本庁舎周辺エリア
現施設の収容量が十分にある	延床面積 3,000 m ² 以上
多目的機能が担保される	○
災害の危険性が低い	ハザードエリア外
再編検討分類	拠点施設
今後の方向性	長寿命化(建替え時には複合化等を検討)
現状と課題	
市民会館は、JR 日野駅から徒歩15分の市役所本庁舎と同敷地内に立地しており、大ホール・小ホールを含む複数の貸館機能を提供する市の文化芸術の拠点施設となっています。 施設全体の利用者数は減少傾向が見られます。ホール施設の利用者数についてもゆるやかな減少傾向が見られますが、利用件数は増加傾向にあります。また、小ホールは座席が移動式であるため、多目的な利用が可能となっています。ホール以外の諸室では、リハーサル室、会議室、集会室の稼働率が30%近くと低くなっています。時間帯別には、練習室、展示室は午前の利用件数が、それ以外の諸室は午後の利用が多く、諸室種別ごとに異なる利用の特徴が見られます。 小ホールの利用者は市内利用が6割を超えますが、大ホールは市外利用が多く、広域的に利用されている施設となっています。指定管理者制度による管理・運営を行っていますが、工事費を除き、毎年1億円以上の維持管理費の負担があり、指定管理者収支においてもマイナス収支が見られる状況です。(指定管理者収支は七生公会堂・七生福祉センターを含む全体) 建物は築40年を経過しており、直近の各種法定点検においては、昇降機、非常用自家発電設備以外の建築部位、設備で複数の指摘事項があり、室内に漏水が見られるなど、老朽化が進行しています。令和2(2020)年度に空調設備および建物照明設備の大規模改修を行いました。舞台設備を含めたさらなる対策が求められます。 日野市公共施設再編モデル基礎検討資料においては拠点施設として評価されており、市役所本庁舎周辺エリアにはこの他に拠点施設が2施設(市役所本庁舎、日野第七小学校)あり、また、市役所本庁舎に複合化している市政図書室を除き、機能移転施設が6施設あります。	
対策内容(方向性)	
日野市民会館は市の文化芸術の拠点かつ公共施設の再編拠点としても評価されており、新耐震基準での設計であることや、近年も建築設備の大規模改修を実施していることから、建物としては今後も長期的に利活用する施設として、長寿命化の方向性としします。 なお、改修時や建替え時には、低稼働諸室について、周辺の機能移転施設の代替や複合化等により、施設利用効率の向上や市全体のコスト低減への寄与を目指すとともに、将来にわたって持続的な文化芸術拠点機能を維持するため、ニーズ変化に応じた施設整備を行うものとしします。	

⁸ 日野市公共施設再編モデル基礎検討資料にて、モデル地区として整理されている地区

(2) 七生公会堂

再配置可能性27モデル地区	高幡不動駅周辺エリア
現施設の収容量が十分にある	延床面積 3,000 m ² 未満
多目的機能が担保される	○
災害の危険性が低い	ハザードエリア外
再編検討分類	機能移転施設
今後の方向性	複合化等による縮小建替え
現状と課題	
七生公会堂は、多摩モノレール高幡不動駅から徒歩5分圏内に立地しており、七生福祉センターとの複合施設となっています。市民会館と合わせて、指定管理者制度による管理・運営を行っており、市の支出は年間約3千万円となっています。 施設全体の利用者数やホール利用者数はゆるやかな減少傾向が見られますが、比較的安定しており、利用件数は市民会館と同様に増加傾向にあります。ホールの稼働率は約50%となっています。文化芸術施設としての利用のほか、高幡不動エリアの拠点施設として、選挙やワクチン接種会場としても活用されています。このため、市民会館と比較して、市内利用者が多く、全体の7割を超えています。 建物は築45年を経過していますが、耐震性能が不明であるほか、これまでに大規模な改修を実施しておらず、直近の各種法定点検においても多くの指摘事項が見られます。室内での漏水も発生しており、市負担による修繕も実施しています。なお、令和5(2023)年度には舞台機構の改修を実施しています。 日野市公共施設再編モデル基礎検討資料においては機能移転施設として評価されています。立地する高幡不動駅周辺エリアには拠点施設がなく、準拠点施設が1施設(潤徳小学校)、機能移転施設が本施設を含めて16施設立地しています。なお、準拠点施設である潤徳小学校は築50年以上を経過しており、その他エリア内の一部施設は土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域内に立地しています。	
対策内容(方向性)	
文化施設の市の財政への負担を考慮し、七生公会堂については、日野市公共施設再編モデル基礎検討資料における評価も踏まえ、現状と同規模の建替えは想定しないこととします。 日野市のまちづくりマスタープランにおいては、七生公会堂の所在する三沢中学校地域は、高幡不動駅周辺を中心に活性化させることを目標としています。これらの状況を総合的に勘案し、七生公会堂は、高幡不動駅周辺エリア内の機能移転施設と新たに複合化し、新複合施設として地域の賑わい創出や地域住民のコミュニティ活動に資する施設として整備することを今後の方向性としてします。なお、具体の複合対象施設や機能、立地については、関連する個別施設計画とも整合を取りながら、関係者間での検討・調整を進めます。また、今後も市民会館を市の文化芸術の拠点施設として位置付けることから、同施設と重複する機能や利用形態については、市民会館小ホールや低稼働の諸室を活用した機能集約化も検討します。 なお、現建物は耐震性能が不明であること、老朽化の進行が著しいことから、長寿命化は想定せず、標準的な使用年数までの延命保全を行うものとします。ただし、七生福祉センターの機能の方向性は別途検討するものとします。	

第5章 施設整備水準の考え方

第1節 改修等の整備水準

文化施設整備の基本方針を踏まえた施設の改修等に当たっては、以下の事項に留意して実施します。

(1) 物理的側面

<安全・安心の維持>

- 長期的に使用する建物は特定天井の対策など、非構造部材に対する耐震化を進めます。
- 法定点検や自主点検において、早急に改善すべきと判断された箇所については、安全性および機能性回復のための修繕を実施します。

<メンテナンス性の向上>

- 内外装、設備の更新時には、耐用年数が高い、点検や部品交換の頻度が少ない、保守作業がしやすいなど、メンテナンス性の高い製品・工法の選択や機器設置場所の工夫等を行います。

(2) 機能・社会的側面

<芸術文化の拠点整備>

- 幅広い市民が芸術文化に親しみ、感動をともにする場として、市民の交流や地域住民のコミュニティ活動、文化活動に資する環境、多機能性、柔軟性を備え、かつ居心地のよい空間(スペース)の整備に努めます。

<バリアフリー、ユニバーサルデザイン化>

- 駐車場、エントランス、階段、エレベーター、トイレおよび構成諸室において、手摺や誘導ブロック等の設置、十分な通行幅の確保、オストメイト対応、授乳室の設置、点字および外国語による表示の充実など、第二次日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画(令和4(2022)年3月策定)、第三次日野市バリアフリー特定事業計画(令和5(2023)年3月策定)に基づいて、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めます。

<利用者に快適な環境の整備>

- 館内 Wi-Fi の整備のほか、人感センサー、湿温度センサー等と連携した調光、空調設備を取り入れるなど、エネルギー利用の効率化とともに、利用者にとって快適な空間環境を整備します。

<脱炭素化推進>

- LED 照明や断熱性能の高い外装材(外壁仕上、防水、窓)等、エネルギー効率のよい設備・部材の採用による省エネルギーおよび太陽光発電設備等の導入による創エネルギーを組み合わせ、施設全体での脱炭素化を推進していきます。

<多摩産材の活用>

- 日野市公共建築物等における多摩産材利用推進方針に基づき、改修等に当たっては法令等により適当でないと認められた場合や施設の利用目的、安全性、メンテナンス性を考慮して困難と認められた場合等を除き、多摩産材、国産木材を使用し、あたたかみややわらかみのある空間をつくっていきます。

<防災対策>

- 市民会館は災害発生時のボランティア拠点として指定されていることから、施設の改修に当たっては、非常用電源設備やWi-Fiの整備に努めます。

第2節 維持管理の項目・手法等

対象施設について定期的に点検・診断を行い、その結果を踏まえた修繕・改修計画を策定し、これを着実に実施するメンテナンスサイクルを構築します。既存の修繕・改修計画の内容は、点検・診断結果によって適宜見直しを行いながら運用します。また修繕は、不具合が生じた後に行う「事後保全」だけではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的に実施する「予防保全」を導入します。このことにより、施設をより長く、快適に利用する長寿命化への転換を図り、中長期的な維持管理等のトータルコストの縮減および平準化を図ります。

<メンテナンスサイクルの構築と長寿命化の推進>

- 日常点検および維持管理の着実な実施

日常的な点検・清掃等を介して、避難経路上の障害物の除去、異常の早期発見と危険の排除を行い、施設の安全で快適な利用環境を維持します。

また、季節の変わり目や台風前後における建物外周の点検や、日常的な点検・清掃等の対象となっていない箇所(point)の点検・清掃等については定期的に実施する体制を構築します。

- 定期的な点検・診断の実施と蓄積

建築基準法第12条に基づく定期調査や各種法定点検・診断の結果は、本計画で示す整備計画の作成・見直しに使用するとともに、データベースに記録・蓄積し、今後の老朽化の予測、長寿命化の目標年数等の検討に活用します。

- 対策の着実な実施

本計画で作成する整備計画に基づき、計画的かつ着実に対策に取り組めます。

第6章 具体的な計画

第1節 取組み効果の算出

建替え中心で標準的な改修・更新周期による保全を続けるとした場合と、長寿命化、複合化などの個別施設ごとの方向性検討結果を踏まえた場合の今後の維持管理・更新等費用について試算、比較を行い、対策の取組み効果を算出します。

(1) 試算条件

今後の維持管理・更新等費用の試算条件を以下に示します。なお、各種調査費用は含まないものとします。

試算期間
30年間：令和7(2025)年度～令和36(2054)年度
対象建物
市民会館、七生公会堂(複合施設部分を含む)
保全の方向性
建 替 え：標準的な使用年数到来時に、同規模同機能で建替えとします。 長寿命化：目標使用年数まで使用を継続し、建替えとします。 複 合 化：別施設の建替えまたは新規整備と合わせて、複合施設として建替えとします。 なお、共有部分が重複するため、試算上は原則として規模縮小とするものとします。
維持管理・更新等費用の算出方法
(算出式) 新設費＋改修費＋除却費＋経常経費＋設計費 ① 新 設 費：当該建物の更新時に投資する建設工事費(除却費を除く。) ② 改 修 費：建物使用期間の試算期間中における改修費用の見込み額 ③ 除 却 費：建物使用期間後の解体工事費用の見込み額 ④ 経常経費：建物の維持管理に係る経常的な費用(光熱水費、修繕料、委託料等) ⑤ 設 計 費：各工事にかかる設計費
各費用の算出根拠
① 新 設 費：固定資産台帳(公会計)上の当初取得価額に物価上昇率をかけた値 ② 改 修 費 ⁹ ： 大規模改修費：建替費(新設費＋除却費)の25% 長寿命化改修費：建替費(新設費＋除却費)の60% ③ 除 却 費 ¹⁰ ：36,000円/㎡ ※ 公共施設等更新費用試算ソフト(総務省)の解体単価に物価上昇率をかけた値 ④ 経常経費：工事費を除く市負担の維持管理費の年平均(p.14)を毎年度計上 ⑤ 設 計 費：各工事の総工事費の15%を工事実施の2カ年度前に計上

⁹ 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)を参考に割合を設定

¹⁰ 公共施設等更新費用試算ソフト(総務省)の解体単価に物価上昇率をかけた値を設定

改修・更新の時期		
学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)に準じ、以下の通りとします。		
	長寿命化する場合	長寿命化しない場合
建物使用期間	80年間	60年間
大規模改修	20／60年目	20／40年目
長寿命化改修	40年目	—
その他		
◆ 過去に未実施の改修は試算初年度に実施することと仮定します。 ◆ 規模縮小や複合化による経常経費の縮減可能性は考慮しないものとします。 ◆ 規模縮小の縮減率は、日野市公共施設等総合管理計画の縮減目標に準じ、16％とします。 ◆ 複合化により、建物が本計画の整備計画策定対象外となる場合も、対策の効果検証のため、専有面積分の改修・更新等費用を計上するものとします。		

(2) 試算結果

建替え中心で標準的な改修・更新周期による保全を続けるとした場合、試算期間である令和7(2025)年度から令和36(2054)年度までの今後30年間の維持管理・更新等費用の総額は約99.9億円(年平均約3.3億円)となりました。これは、直近6年間の平均約2.7億円の約1.23倍に相当します。

一方で、長寿命化、複合化などの個別施設ごとの方向性の検討結果を踏まえた場合、今後30年間の維持管理・更新等費用の総額は約81.5億円(年平均2.7億円)となりました。これは、直近6年間の平均の約1.01倍に相当します。

なお、この推計結果には、次項に示す直近10年間の対策費用を反映していないことに留意する必要があります。

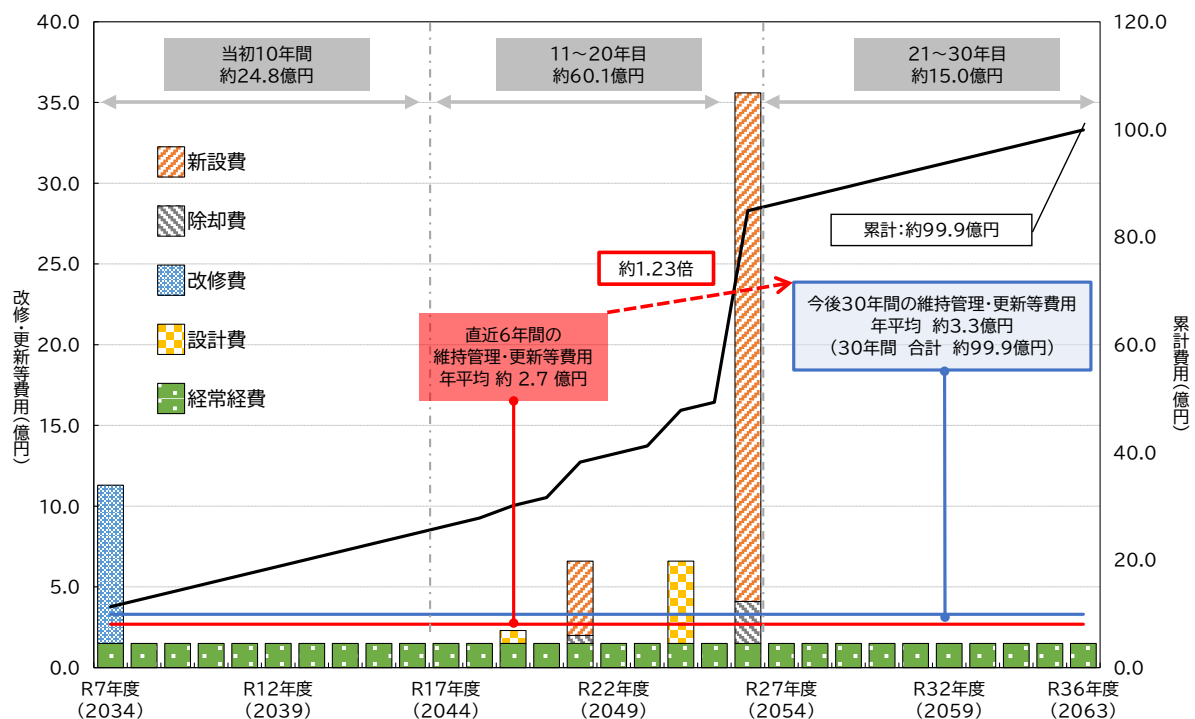


図 6-1 標準的な改修・更新周期による試算結果

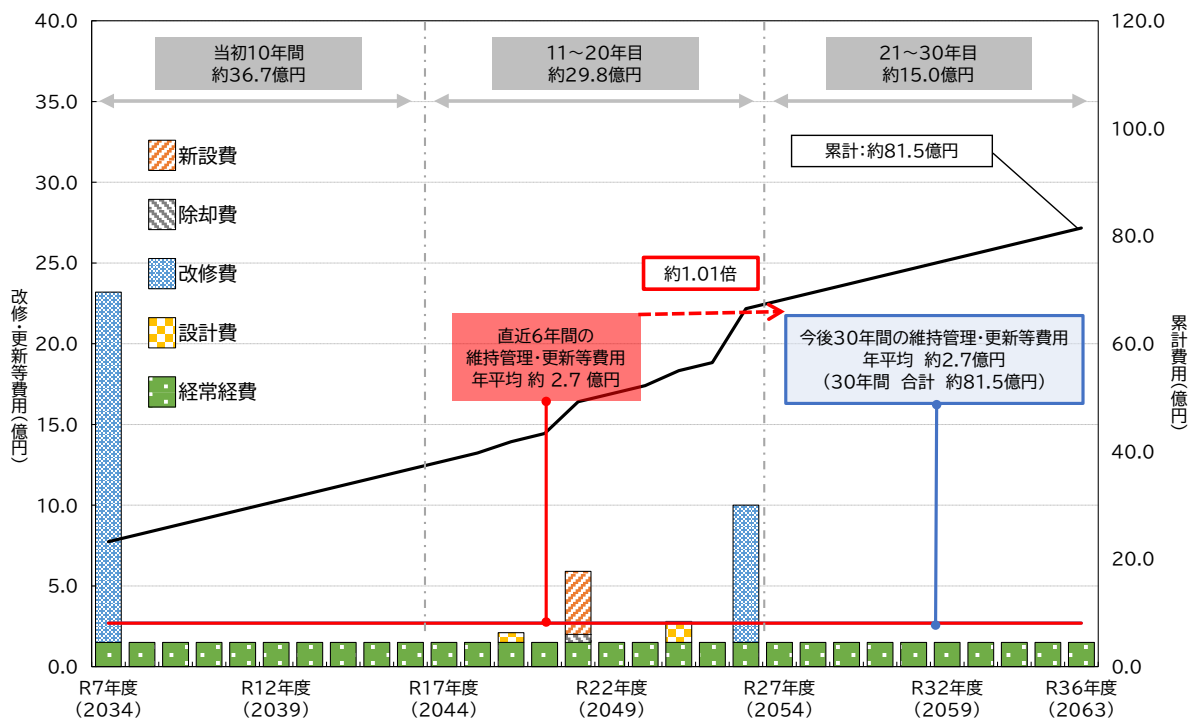


図 6-2 個別施設ごとの方向性を踏まえた試算

(3) 取組み効果

長寿命化、複合化などの個別施設ごとの方向性検討結果を踏まえた場合、建替え中心で標準的な改修・更新周期による保全を続けるとした場合と比較して、総額で約18.4億円(年平均約0.6億円)の費用縮減となり、長期的な視点で見ると、長寿命化や複合化等の対策により、維持管理・更新等費用の低減が見込まれると推察されます。

第2節 短期的な整備計画

本計画の基本方針および各施設の現状課題や今後の方向性、市の財政負担、市民サービス提供への影響等を総合的に勘案し、施設ごとの実態に即し、本計画期間中の対策内容およびその実施時期を整理します。作成期間は本計画の見直し時期に合わせて10年間とします。

なお、実際の改修や更新が整備計画上の実施時期を超えることが見込まれる場合は、予定実施時期までの残使用年数および建物の状態に応じて、必要な安全措置を講ずることとします。

(1) 計画の考え方

以下の考え方に基づき、具体的な対策内容を設定します。

①各施設の考え方

市民会館は令和6(2024)年度が長寿命化改修時期となりますが、当該改修は未実施であるため、本計画初年度から設計業務を始め、令和9(2027)年度から令和14(2032)年度にかけて長寿命化改修を実施することとします。

七生公会堂は長寿命化を行いませんが、これまでに大規模改修等に当たる改修工事を実施していないため、標準的な使用年数までの建物使用に必要な工事の内容と時期を計画します。

②建築部位

建築基準法第12条に基づく定期調査での指摘事項について、令和6(2023)年度に実施した建築士の目視確認結果を踏まえて、各建物の残存使用年数を考慮した対策内容と実施時期を決定します。

③設備類

各種法定点検や保守点検での指摘事項への対応に加え、設備類の一般的な耐用年数と改修履歴から各建物の残存使用年数を考慮し、必要な対策を設定します。

④共通

一部分の修繕などの実施時期が大規模な改修等の周期に近い場合は、実施時期を調整し、それらの改修等に含めて対策を実施することとします。また、通常の更新にあたらぬ機能向上等の対策は、各施設の方向性を踏まえ、指定管理者および建築士の意見から必要に応じて設定します。

(2) 計画費用の算出根拠

以下の順に各工事の費用を設定し、各工事費の15%を設計費として工事实施の2ヵ年度前に計上します。

また、アスベスト含有指摘のある箇所を含む工事は、国土交通省のアスベスト対策Q&A(Q40アスベスト含有吹付け材の除去費用の目安)を参考に、非飛散アスベストは対象工事費の10%、飛散アスベストは対象工事費の20%を加算します。

- ① 施工会社の見積等がある場合は、当該見積金額を採用
- ② 日野市民会館長期修繕計画p. 97～108を参考に類似工事の金額に物価上昇率を考慮した値を採用(七生公会堂についても市民会館の仕様に準ずるものと仮定)
- ③ 上記①、②に当てはまらない工事は、他自治体における類似工事や現建物新築時の設計単価を参考に物価上昇率を考慮した値を設定

(3) 10年間の整備計画

①市民会館

部位	区分	R7 (2025)		R8 (2026)		R9 (2027)		R10 (2028)	
	内容 費用								
外壁	区分								
	内容								
	費用		0		0		0		0
外部 建具	区分							調整・交換・修繕	
	内容							3F 会議室 3 建具交換 1F 木戸窓ガラス交換 1・2F 木戸排煙窓修繕 2F 木戸市役所側出入口ヒンジ調整 全窓開閉点検	
	費用		0		0		0		2,039
屋根 屋上	区分								
	内容								
	費用		0		0		0		0
外部雑	区分								
	内容								
	費用		0		0		0		0
内部	区分			調査				調整・交換	
	内容			1F 舞台裏出入口 (ピアノ庫側)漏水調査				扉ヒンジ調整 (1Fピアノ庫/1F 木戸～ピアノ) 3F 大ホール階段横点検扉交換 1F ヒロティ出入口(庁舎側)扉交換 (※外部建具に集約)	
	費用		0		248		0		
電気 設備	区分	修繕		点検		長寿命化改修			
	内容	市民会館受変電設備 修繕		非常用自家発電機 F 点検		高圧コンテナほか修繕 受変電設備更新 高圧ケーブル幹線設備工事 構内交換設備等工事(情報機器)			
	費用		8,499		7,700		36,841		0
機械 設備	区分			修繕					
	内容			大ホール 1F 親子室 漏水修繕					
	費用		0		5,000		0		0
舞台 設備	区分	改修						長寿命化改修	
	内容	大	—					大	照明器具点検更新
		小	—					小	照明器具点検更新
		共通	開き足更新					共通	照明操作卓・UPS 更新
	費用		4,098		0		0		131,130
その他	区分	設計		設計		設計		設計	
	内容			R10 工事分設計				R12 工事分設計(※防犯/Wi-Fi 除く)	
	費用		0		19,975		0		178,194

(千円)

R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
	長寿命化改修				
	爆裂補修 煉瓦タイル接着				
0	34,968	0	0	0	0
修繕	長寿命化改修				
4階屋上扉・1階階段室A扉 錆落とし・再塗装	全建具交換(R10実施分除く)				
430	21,027	0	0	0	0
	長寿命化改修				
	R階笠木全面改修 防水工事				
0	60,996	0	0	0	0
	長寿命化改修				
	排気口バントキャップ交換 搬入口外階段壁・緩衝材修繕 金属部錆落とし・再塗装				
0	3,629(※搬入口は外壁に集約)	0	0	0	0
	長寿命化改修				
	内部壁再塗装 床材張替え 大・小ホール座席更新 大・小・エントランスホール特定天井対策				
0	492,323	0	0	0	0
			長寿命化改修		
			非常用自家発電 設備更新		
0	0	0	32,433	0	0
	長寿命化改修	長寿命化改修			
	給排水・給湯設備更新 トイレ改修	機械換気設備更新			
0	189,553	52,741	0	0	0
長寿命化改修					
大	エレベーターマイク更新 絞り緞帳更新				
小	—				
共通	ワイヤレスマイク・スピーカー更新 舞台音響改修工事(入力系) 吊物機構・反響板表面補修 プロセシウムワイヤ交換 ・危険防止装置工事				
438,204	0	0	0	0	0
設計	設計・長寿命化改修				
R13工事分設計	R14工事分設計 防犯設備(鍵)改修・Wi-Fi整備				
7,911	4,865(※R14工事分設計費のみ)	0	0	0	0

②七生公会堂

部位	区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
外壁	区分		修繕		
	内容		東側窓台ひび補修・再塗装 屋外階段横ひび補修		
	費用	0	1,190	0	0
外部 建具	区分	修繕		改修	
	内容	東側窓サッシ 隙間シール補修		1F エントランス風除室 排煙窓改修	
	費用	356	0	992	0
屋根 屋上	区分	清掃			改修
	内容	屋上・2F 屋上清掃			ホールキャットウォーク 漏水箇所防水改修
	費用	0	0	0	8,579
外部雑	区分		修繕・改修		
	内容		柵側外部金属階段 錆落とし・再塗装 柵側外部階段洗浄 ・破損補修・塗布防水 柵側外部階段上裏爆裂補修 コンクリート製外部階段手摺設置		
	費用	0	1,419(※爆裂補修は外壁に集約)	0	0
内部	区分	交換	改修		
	内容	ドアローザ-交換 (1F 集会室・倉庫①)	舞台側階段手摺設置		
	費用	620	127	0	0
電気 設備	区分	修繕			
	内容	受変電設備修繕			
	費用	1,056	0	0	0
機械 設備	区分	改修		修繕	
	内容	空調設備更新		2F 舞台裏非常用照明 ・誘導灯交換 (不具合箇所)	
	費用	26,785	0	782	
舞台 設備	区分		改修	改修	
	内容		ピンスポットライト更新	舞台インターカム・音響卓更新	
	費用	0	3,025	10,940	0
その他	区分	設計	設計	設計・改修	オーバーホール
	内容		R10 工事分設計	R11 工事分設計 街路灯交換 (機械室裏手正面玄関側) 駐車場ネットフェンス交換	スタインウェイオーバーホール
	費用	0	9,348	17,953	3,630
市民会館費用		12,597	32,923	36,841	311,362
七生公会堂費用		28,817	15,109	30,667	12,209
総計		41,414	48,032	67,508	323,571

(千円)

R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
改修					
コンクリート製屋外階段再塗装					
300	0	0	0	0	0
改修					
ホール客席床シート張替え					
791	0	0	0	0	0
改修					
受変電設備更新					
20,000	0	0	0	0	0
交換					
昇降機バッテリー類交換					
4,784	0	0	0	0	0
改修					
調光装置改修工事					
89,430	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
8,341	1,192,823	52,741	32,433	0	0
115,305	0	0	0	0	0
123,646	1,192,823	52,741	32,433	0	0

第7章 個別施設計画の継続的運用方針

第1節 情報基盤等の整備と活用

本市では、施設の効率的な管理と持続可能な運営を実現することを目的として、各施設の運営・利用状況をはじめとした基礎データや過去の改修履歴を「日野市公共施設カルテ」として一元化し、情報の整備・蓄積を図っています。本計画の策定においても、このように蓄積された情報を分析し、施設の耐久性や老朽化の傾向を把握し、将来的な改修・修繕の整備計画策定に活用しました。このように、情報基盤の整備は計画的な予算配分に基づく改修・修繕、そして施設の長寿命化につながります。今後は、法定点検結果のデータ集約や公有財産台帳、公会計固定資産台帳の活用により、さらなる施設管理および資産管理の効率向上を目指します。

施設の維持管理において、情報基盤となる施設カルテの有効活用にあたっては適切な更新が欠かせません。維持管理における施設カルテの活用サイクルのイメージを図 7-1 に示します。法定点検をはじめとする各種点検結果や、改修・修繕の実施内容を定期的に反映し、本計画の見直しなどに取り入れることにより、施設の安全性を確保し、安心かつ快適な利用環境の提供に努めます。

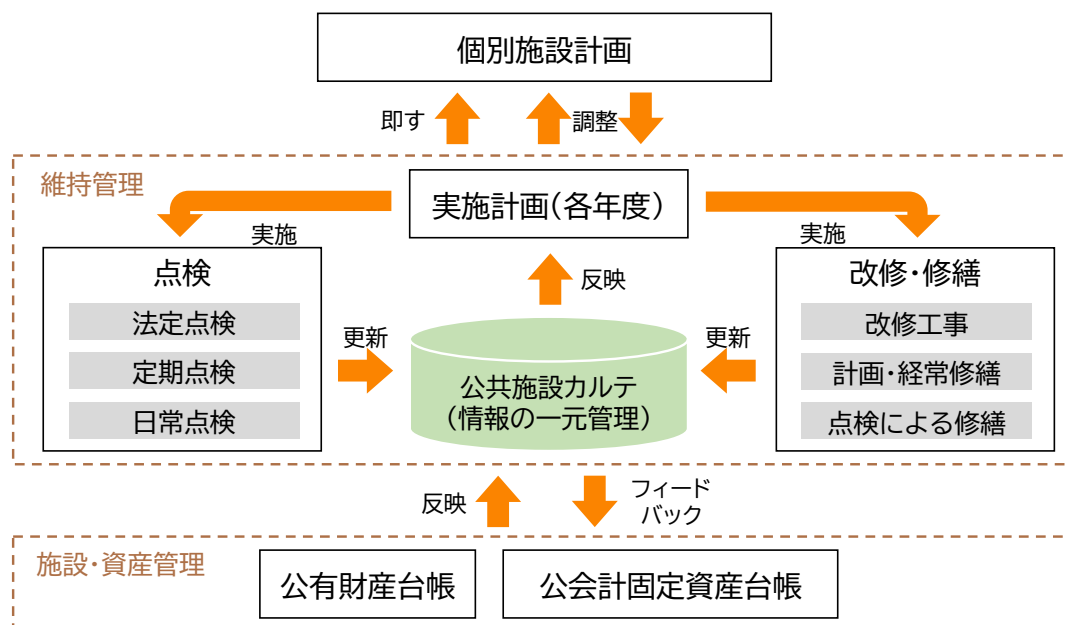


図 7-1 維持管理におけるデータベースの活用サイクル

第2節 推進体制の構築

本計画の実行にあたっては、日野市公共施設等総合管理計画に示すフォローアップ時の庁内体制に準じ、市民会館・七生公会堂の施設所管課である文化スポーツ課と指定管理者、市の公共施設マネジメント全般を統括する企画部署、および庁内全体の財政状況を調整する財政部署による横断的なマネジメント体制を構築し、定期的な協議・調整および情報共有を行っていきます。

また、本市の文化施設が、今後も中長期的に利用者ニーズに沿った活動を持続するためには、指定管理者をはじめとし、各施設の利用者・団体や地域との連携が不可欠です。各施設の更新や複合化等の方向性検討に際しては、施設利用者・団体および地域住民への説明会やアンケート、パブリックコメントの実施などを通して、合意形成を図りつつ、指定管理者との協働により、計画を推進します。

第3節 計画のフォローアップ

本計画に基づき、効率的かつ効果的な施設整備を進めていくためには、計画・実行・評価・改善からなるマネジメントサイクルを踏まえた進行管理のもと、点検・診断・措置・記録からなるメンテナンスサイクルを確立していく必要があります。これら二つのサイクルを、維持管理の両輪をなすものとして共に実践していきます。両サイクルの実践イメージを図 7-2に示します。

本計画は10年ごと、または事業の進捗状況や関連する計画の改訂に合わせて見直しを行います。見直しにあたっては、本市全体の財政状況に基づき、個別の推定事業費を精査し、必要となる費用の財源確保および施設維持管理・運営に係るランニングコストの縮減を図ります。また、今後想定される市の人口動態の変化に伴う利用者ニーズの移り変わりなどにも迅速に対応できるよう、縮充¹¹の考え方を取り入れたマネジメントを実践します。

併せて、施設ハード面の維持管理の効率化や業務委託料の負担軽減のため、指定管理者制度に加え、包括的民間委託などの民間活力の導入も視野に入れた取り組みを進めるものとします。

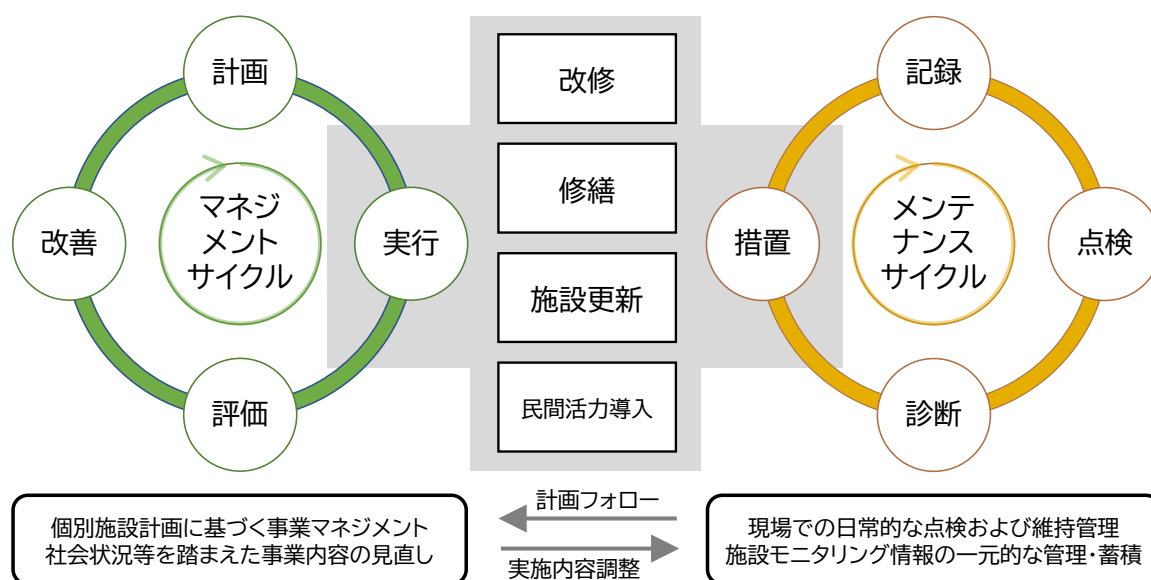


図 7-2 マネジメントサイクル・メンテナンスサイクルの実践イメージ

¹¹ 「量的には縮小しても、機能を充実させることで施設の効果的・効率的利用を図る」という意味を示す造語。（参考文献「先進事例から学ぶ 成功する公共施設マネジメント」南学（編著）（学陽書房：2016.10） p.31）

資料編

第1節 修繕・改修等の履歴

(1) 市民会館

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
非常用自家発電設備冷却水槽 更新修繕	令和5年度 (2023)				1		
受水槽内部・高置水槽内部 補修修繕				1			
防火シャッター修繕						1	
主幹盤 改造							1
大ホール調光器盤 改修							1
大ホール舞台用ボーダーケーブル 改修							1
小ホール調光器盤 改修							1
三相力率自動調整装置 更新			1				
トイレ雑排水管配管 修繕				1			
中大黒幕 更新							1
バレエ用床 修繕		1					
3点吊りマイク装置 交換							1
消防用設備不具合箇所修繕(R4～R5年度分)						1	
フォローピンスポットライトおよび整流器 交換							1
大ホールピンスポット分電盤 改造							1
正面玄関(外側)自動ドア 修繕		1					
大ホール絞り緞帳 撤去							1
大ホール舞台袖モニタースピーカー 修繕							1
2F 男子トイレ入口扉ドアクローザー 修繕		1					
大ホール楽屋1ドアクローザー 交換修繕		1					
吸収冷温水機インバーターファン 交換	令和4年度 (2022)				1		
大ホール上手通路入口扉ドアクローザー 交換		1					
トイレ部品 交換				1			
大ホール上手入口扉錠前 交換		1					
変電設備機器 更新修繕			1				
感知器 修理および移設・防火ダンパー 修理						1	
大ホール3点吊マイクワイヤー 交換修繕							1
消火器・消防ホース 交換						1	
自動ドア装置 修繕		1					
大ホールホワイエおよび親子室雨漏り 修繕		1					
小ホール楽屋給湯機点灯不良 修繕				1			
楽屋男子・女子便所洗面/掃除用流し排水不良 修繕				1			
大ホール扉外しおよびネジ取付修繕		1					
水道管漏水調査および修繕				1			

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
1F 南分電盤 修繕	令和4年度 (2022)		1				
小ホール 2F 女子トイレドアクローザー 交換他		1					
大ホール音響コンプレッサー 交換修繕							1
DG-16 接触子コード付き 取替修繕							
スモークマシン 修理							1
感知器 移設	令和3年度 (2021)					1	
電球 更新			1				
自動火災報知設備 修繕						1	
空気調和設備 改修工事	令和2年度 (2020)				1		
照明設備 LED 化 改修工事			1				
大小ホールカメラ設備修繕・モニタ更新							1
会議室棟 1F 事務所横みんなのトイレ床 修繕				1			
地下受電設備操作用蓄電池 取替修繕			1				
地下中央機械室排水槽ポンプ 取替修繕				1			
天井裏雨水排水管穴あき 修繕				1			
消火設備漏水 修繕						1	
消防用設備 修繕						1	
大ホールホワイエ他天井 塗装		1					
大ホール入口扉錠前受金具 調整		1					
大ホール2つ・小ホール1つ緞帳 修繕							1
中央監視装置UPS 交換			1				
大小ホール楽屋等 大小ホール楽屋等塗装		1					
プロジェクター 修繕							1
冷温水発生器R-1 高圧再生器気密不良 修繕					1		
大ホールホワイエ扉 修繕		1					
小ホール楽屋パーテンション鍵 修繕		1					
1 階事務室横男女・誰でもトイレ詰まり 修繕	令和元年度 (2021)			1			
警戒 No.33 ダンパー 取替修繕						1	
会議室鍵 修理		1					
音響機器 故障修理							1
貯湯槽 修繕				1			
舞台照明器ハンガー 更新							1
屋上高架水槽(市水) 修繕		1					
大ホール⇄小ホール扉鍵 設置		1					
リハーサル室付近防火感知器 修理						1	
中央監視装置部品 交換			1				
楽屋便所3女子・市民ロビー便所4女子トイレ 修繕				1			

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
直流電源装置 更新	平成30年度 (2018)		1				
防火・消防設備 交換・修繕						1	
ガス吸収式冷温水機・燃焼ダンパーモータ 交換	平成29年度 (2017)				1		
小ホール床 張替修繕		1					
中水設備→上水設備 切替工事				1			
調整卓等照明装置 更新							1
空調機コイルボックス 修繕					1		
冷却塔三方弁モーター 交換					1		
ガス吸収式冷温水発生機・ガス遮断弁 交換					1		
大ホールパンチカーペット 張替え	平成28年度 (2016)	1					
小ホール舞台袖幕 更新							1
ロビー横階段壁面タイル 修繕		1					
楽屋1カーペット・楽屋2畳 張替え修繕		1					
会議室・展示室壁面クロス 張替え		1					
排煙口 修繕	平成27年度 (2015)					1	
空調機 修繕・ガス吸収冷暖房機 一部修繕					1		
屋内消火栓ホース 交換						1	
ガス吸収式冷温水発生機薬品 洗浄・部品交換					1		
中央監視設備 UPS 冷却ファン 交換	平成26年度 (2014)				1		
中央監視設備 UPS バッテリー 交換					1		
自動制御設備小ホールパネルヒーター制御 修繕					1		
非常放送設備非常用電源電池 交換			1				
小ホール上手通路誘導灯 LED 更新						1	
煙感知器 交換						1	
客席足元等省エネランプ LED 交換			1				
蓄電池設備 更新			1				
エレベーター 更新			1				
大ホール楽屋浴室用給湯ボイラー 交換				1			
大ホール客席調光器盤基板 交換							1
小ホールパワーアンプ 修繕							1
電話設備 更改	平成25年度 (2013)		1				
煙感知器 交換						1	
大ホール音響機器ラック 耐震工事							1
空調機設備 継手交換	平成24年度 (2012)				1		
空調機 AHU-1 外板パネル 修繕	平成23年度 (2011)				1		
冷温水発生機冷却水室 塗装	平成22年度 (2010)				1		

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
冷温水発生機火災検出器 交換	平成22年度 (2010)				1		
STEP-4空調/自動系統 更新	平成20年度 (2008)				1		
STEP-3 端末伝送系統 更新					1		
STEP-1 中央監視 更新					1		
ガス漏れ火災報知設備 改修						1	
市民ロビー防災垂れ壁・点検口 改修						1	
冷温水発生機 補修	平成19年度 (2007)				1		
事務所男子トイレ小便器自動洗浄装置 部品交換				1			
水飲み器排水管 修繕				1			
空調機 AHU-3 温度調節器 交換					1		
搬入口壁面外灯 交換			1				
地階階段通路誘導灯 交換						1	
冷温水発生機操作盤表示灯 LED 改修					1		
小ホール入口天井付近排煙口 改修						1	
受変電設備 VCS 投入用リレー 交換			1				
小ホール照明操作卓用直流安定化電源装置 交換							1
小ホール舞台調光装置内部部品 交換							1
大ホール舞台操作卓用直流安定化電源装置 交換							1
大ホール照明操作卓用直流安定化電源装置 交換							1
大ホール舞台調光装置内部部品 交換							1
小ホール前・2F 大ホール館内ウォータークーラー 補修	平成18年度 (2006)			1			
トイレ洋式化				1			
正面ドア外側センサー 修繕		1					
トイレ排水口 修繕				1			
事務所用監視モニター 交換			1				
練習室2ドアクローザー 取替		1					
小ホール空調機 AHU-8 湿度制御 修繕					1		
大ホール楽屋2手洗器 修繕				1			
会館内ダンバー 修繕					1		
事務所前男子トイレ洋式化				1			
小ホールパワーアンプ 修繕							1
大ホールワイヤレスマイク 交換修繕							1
大ホールピンスポットライト 修繕							1
ミキシングコンソール 修繕							1
パワーアンプ 修繕							1
ワイヤレスマイク 交換修繕							1
会館内トイレ排水口 交換				1			

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
非常灯ブロック 修繕	平成17年度 (2005)					1	
非常用自家発電設備 プリント盤 修繕			1				
給湯用ボイラー貯湯槽安全弁 交換				1			
冷温水発生器部品 交換					1		
風除室自動ドア 修繕		1					
冷温水発生機部品 交換					1		
事務室プルスイッチ・大ホール非常照明ブロック 修繕			1				
空調自動制御・湿度調節器 交換					1		
冷却水ポンプペアリング 交換					1		
給水用定水位弁、GV、配管 修繕				1			
冷温水発生機 補修					1		
空調機吸気側ファンブリー 交換					1		
誘導灯電池 交換						1	

(2) 七生公会堂

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
舞台吊物装置 改修	令和5年度 (2023)						1
消防用設備 修繕						1	
正面玄関(内側)自動ドア 修繕		1					
控室床張替え		1					
空調機不具合 修繕					1		
消防設備 修繕						1	
消防設備(スピーカー、避難口誘導灯) 修繕						1	
ホール座席 修繕		1					
控室パーテーションフランス落とし 交換		1					
消防設備 修繕	令和4年度 (2022)					1	
ホール空調設備 修繕					1		
排風機 V ベルト 交換					1		
3F 調整室ドア 修繕		1					
1F 控室前廊下ドア修繕		1					
電話設備 改修	令和3年度 (2021)		1				
正面入口側自動ドア(外側)ユニット 交換		1					
消防用設備不具合箇所 修繕						1	
1F トイレ手洗器自動水栓 設置修繕				1			
1F トイレ手洗器自動水栓 設置修繕				1			
舞台音響卓フェーダー 交換							1
1F 控室前廊下非常照明 交換						1	

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
1F 男性トイレフラッシュバルブ 修繕	令和3年度 (2021)			1			
窓戸締め金具 交換		1					
1F 消防設備誘導灯 交換						1	
窓ガラス 張替		1					
電話回線 修理			1				
緞帳1つ 修繕	令和2年度 (2020)						1
受変電設備 修繕			1				
非常照明 交換						1	
防火感知器 交換						1	
舞台下手階段 修繕							1
舞台照明卓 修繕							1
舞台音響卓 修繕							1
案内看板 修繕		1					
蛍光灯安定器 取替			1				
ロビー照明 増設			1				
控室前廊下 修繕		1					
1F トイレ床 修繕				1			
1F 控室パーテーション 修繕		1					
雨漏り 修繕							
強電盤類 修繕	令和元年度 (2019)		1				
2F 女子和式トイレ 修繕				1			
消防用設備 修繕						1	
消防用設備 修繕						1	
空冷式ヒートポンプ式エアコン V ベルト 交換					1		
正面玄関自動ドア(内側) 修繕		1					
客席通路 補修		1					
A 階段手摺 設置修繕		1					
1 階控室洗場 修繕				1			
1 階控室天井・階段 塗装		1					
駐車場玄関側扉・給湯室 塗装		1					
1 控室蛍光灯 修理			1				
インターカムシステム 修理							1
1F 控室屋上防水雨漏り 修繕		1					
南側出入口誘導灯ランプ 交換						1	
非常灯・防火設備交換・修繕	平成30年度 (2018)					1	
エレベーター 交換修繕			1				
防火扉閉鎖速度 調整修繕						1	

件名	施工年度	建築	電気	衛生	空調	防災	舞台
給水管 緊急改修修繕	平成30年度 (2018)			1			
非常灯 更新	平成28年度 (2016)					1	
ワイヤレスマイク 交換修繕							1
屋上防水工事ほか	平成27年度 (2015)	1					

日野市社会教育施設(市民会館等)に関する個別施設計画

発行年月／令和7(2025)年3月

発 行／日野市

編 集／日野市

〒191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

TEL 042-585-1111

FAX 042-581-2516